

令和5年第1回太子町議会定例会（第502回町議会）会議録（第2日）

令和5年3月1日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 一般質問
- 2 請願第8号 消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願

本日の会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 請願第8号 消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願

会議に出席した議員

1 番	桑 名 幸 夫	2 番	松 浦 崇 志
3 番	出 原 賢 治	4 番	森 田 哲 夫
5 番	吉 田 正 之	6 番	長谷川 正 信
7 番	玉 田 正 典	9 番	中 薮 清 志
10 番	堀 卓 史	11 番	首 藤 佳 隆
12 番	清 原 良 典	13 番	井 村 淳 子
14 番	藤 澤 元之介	15 番	中 島 貞 次

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	清 水 美 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	榮 藤 雅 雄
教育長職務代理者	福 田 秀 樹	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経済建設部長	松 谷 真 利
教 育 次 長	栗 岡 正 則	財 政 課 長	佐々木 信 人

（開議 午前10時00分）

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

令和5年第1回太子町議会定例会第2日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（中島貞次） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いします。

念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明快にお願いします。また、時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、当局の答弁は、新型コロナウイルス感染症予防対策により、着席したまま行ってください。

それでは、順番に発言を許します。

まず、桑名幸夫議員。

**○桑名幸夫議員** おはようございます。1番桑名幸夫です。通告に従い一般質問させていただきます。

質問に先立ち、一言申し上げたいと思います。

議会の役割は、夢を持つことも必要だと思っております。私、昨年11月に補欠選挙で当選したばかりの未熟な者ですので、ともすれば夢を語りがちになると思いますが、その辺は新人ということと御容赦いただきたいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

太子町の土地政策について。

昭和43年に現在の都市計画法が制定されてから半世紀以上経過したが、10年ほど前に糸井地区のJR網干駅西南土地地区画整理事業に伴う市街化調整区域から市街化区域への線引き見直しが行われたものの、ほとんど見直しされないまま今日に至っています。また、農業者の高齢化、後継者不足等による遊休農地の増加は目を覆うばかりの状況になっております。都市計画法制定から半世紀の間、太子町は目まぐるしい変化を遂げております。今、百年の計として、まちづくりのための土地政策が必要と考えます。

そこで、次の2つの取り組みについて伺います。

まず、糸井、竹広、蓮常寺、立岡地区及び福地地区の一部——これは町道沖代線の東側の地域ですけれども——これらの市街化調整区域について、市街化区域への見直しを行い、JR網干駅近郊という好立地を生かしたまちづくりが必要と考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

また、遊休農地の解消と障害者の雇用確保という一石二鳥の妙案として、農業と福祉の連携（農福連携）による遊休農地解消に向けた取り組みが重要と考えるが、そのための予算化も含めた町長のお考えはいかがでしょうか。お聞かせください。

**○議長（中島貞次）** 町長。

**○町長（沖汐守彦）** 私のほうから、1点目の質問について回答させていただきます。

現在、全国的にもそうですけれども、太子町におきましても人口減少、少ないですけれども、今後も緩やかですが、人口減少が避けられないという状況が見込まれております。しかし、無秩序な市街化区域の拡大にはスプロール化あるいは空き家、空き地の問題を助長されるようなおそれがあることから、計画的な対応が必要であろうと考えております。

御質問いただきました糸井、竹広、蓮常寺、立岡、福地の調整区域を市街化区域に編入するという御意見についてですが、本町としましては、まず市街化区域内の用途を見直して、魅力的で質の高いまちづくりを目指したいと考えております。

令和5年度の新年度予算編成におきましては、網干駅周辺地区と国道179号以北に位置します都市計画道路龍野線周辺につきまして、都市生活や都市活動としての役割として、幹線道路の沿道サービス施設の維持・充実を図るため、用途地域の見直しの検討を行い、計画的なまちづくり

に向けて、現在進めております。

あわせて、市街化調整区域であります沖代、米田地区の土地利用につきましては、地元の自治会と協議を重ねながら、今後丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

**○議長（中島貞次）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（松谷真利）** 私のほうから、(2)番の遊休農地の解消に関する農福連携について答弁をさせていただきます。

農福連携事業は、遊休農地を解消し、労働力及び農業の担い手の確保、さらに就労を通じた障害者の自信や生きがいの創出に寄与する重要な事業の1つとして認識をしております。

現在、光都農林振興事務所、それと龍野健康福祉事務所の支援を受けまして、取り組みモデルとして、町内の3農業者において農福連携事業を展開しております。

この事業の拡大への課題は、例えば就労継続支援B型事業所などが希望する、作業を通年で受託したい、また帯同する指導員を少なくしたいというものと、農業者側の圃場で従事してもらいたい作業の内容・期間・時間帯・頻度などのマッチングであります。県と町が連携し、農業者と福祉施設との意見交換を通じて、スムーズなマッチングを図る取り組みを行っております。

現段階の活動状況につきましては、町から活動補助金を必要とするまでに至っていないため、農業者と福祉施設双方に事業への理解を深めていただき、お互いのニーズを確認する機会を提供し、事業化の検討への支援を行っております。今後も、双方にさらなる事業への理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（中島貞次）** 桑名幸夫議員。

**○桑名幸夫議員** ここで、私がなぜ太子町の不動産の土地政策について申し上げるか、少しお話しさせていただきます。

私が兵庫西農協の太子支店の支店長をしていました10年前、J R網干駅西南土地区画整理事業が始まりました。このとき、充て職として、この土地区画整理組合の評価委員をしていました。また、それ以前にも、私が兵庫西農協の本店資産相談課という不動産事業や、顧問税理士、顧問弁護士と連携した税務や法務の相談業務をする部署の課長時代に、太田地区の田中で農住組合法によるミニ区画整理事業や、当時の西田市長から大変感謝された、それまでお化けが出そうだと言われてた姫新線本竜野駅東側のミニ区画整理事業等を経験しました。また、姫路市役所の区画整理課からJ R英賀保駅周辺土地区画整理事業の保留地売買の委託を受け、私が保留地の売買契約書等の各種書式のひな形を作成し、保留地売買を行っていたこともあるので、土地政策については経験も深い思いもあります。そういった経験の中から、太子町の今の土地政策の在り方、これを見るとどうしてもおかしいんですね。

それで、この太子町というのは、130年前にハワードという——ロンドンの田園都市構想を考えた方ですけれども——このハワードが130年前に田園都市構想に基づくまちづくりをしたロンドン郊外のレッチワースというまちがありますが、何と、その面積は約20平方キロメートル、人口は約3万3,000人、面積約22平方キロメートル、人口約3万5,500人のこの太子町とうり二つの酷似した規模のまちなのです。ハワードの田園都市構想に基づくまちづくりをするにはうってつけのまちがこの太子町なんです。これはもう奇跡的なことなんです。

この太子町は、中央部を国道2号線が東西に走り、J R網干駅西側を国道2号線につながる主要地方道の県道太子御津線が南北に走るという好立地で、15歳未満人口の割合は県下でトップ、全国でも20位に入るといふ、若くて将来性あるまちであるにもかかわらず、県道太子御津線、立

岡山線、沖代線、ＪＲ山陽線に囲まれたＪＲ網干駅から徒歩20分ほどで行けるエリアの大半が農用地区域をも含む調整区域となっているのです。これは、ある程度まちづくりに携わった者からすると、もう信じられない線引きとなっているのです。

聞くとところによりますと、昭和43年の都市計画法制定後の太子町の都市計画策定時に、本来は市街化区域となるべき網干駅西側から国道２号線に至るエリアの面積の相当部分が——十分な説明や話し合いがなされないまま——国道２号線沿いの太田地区に振り替えられたと私は聞いております。

○議長（中島貞次） 桑名議員に申し上げます。質問は簡潔明瞭に質問をお願いします。

○桑名幸夫議員 はい、分かりました。

この50年前のボタンの掛け違いが今日の太子町の土地政策の大きな問題点になっております。これらのことが石海地区の住宅不足を招いております。私が学童保育園の支援をしておりましたときに、保護者の方が、家を建てたいんだけど、石海地区では用地がなかなか手に入らない。だから、太田地区に建てるしかない。しかし、それをする子供を転校させなければいけない。私、40年ほど前に、太子中学校が西と東に分割されたときに、第１回の太子東中学校の第１期生の教育実習で行ったときに、もう中学２年生、３年生の子は毎日のように涙を流して、太子西中学校と離れ離れになった友達のことを語っておりました。こういった住宅用地の不足を招いて今日に至ったことを町長は御存じでしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 私も、教育委員会の経験しかほとんどありませんけれども、そういう問題というのは、今回いろいろな方とお話もする中で、あるいは学校現場におる中で、意見としてはお聞きしております。ただ、その背景、今おっしゃいましたような、線引きが間違っていると、そういうようなことについては分かりませんが、そういう意見は確かに聞いておりますし、認識もしております。

○議長（中島貞次） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 もちろん、少子・高齢化で、先ほど答弁がありましたように、今後人口の減少が危惧される中でむやみに市街化区域を増やすことはまた将来に新たな問題を引き起こすこともありますので、その辺は慎重にせざるを得ないと思いますが、網干駅前線から続く県道網干線の道路計画が、蓮常寺のほうに抜ける道路計画があります。この道路が通ると、間違いなくあのエリアは都市化していくと思われます。そのときに、今までのようになし崩し的に開発をするとスプロール化という大変な問題が起こります。それを防ぐためには、やはり50年前のボタンの掛け違いを今後50年で正していかなければならないと思います。それがこれからの太子町の土地政策の最大の課題だと思います。もう50年、100年かけた、そういったことを考えないといけません。場合によっては企業誘致や学校誘致、こういったことも考えていかなければならないと思います。皆さん御存じだと思いますけれども、140年前に着手して、現在もお建築中のスペインのガウディが設計したサグラダファミリアというような教会がありますが、こういった100年、150年、200年かけてでも、子々孫々のためのことを考えてまちづくりはしなければならないと思います。いずれにしても、土地政策には、自分の代では無理でも、子々孫々まで、鴻鵠の志という中国の故事のように、もう100年、200年のスパンで山を動かしてやろうというような壮大な夢と強い思いが必要です。そして……

○議長（中島貞次） 桑名議員に申し上げます。意見を言うのは多少許しますが、ちょっと長過ぎます。

（桑名幸夫議員「分かりました」の声あり）

質問を行ってください。

(桑名幸夫議員「はい」の声あり)

それともう1つは、御自身の意見について、当局にその件について伺ったほうがよいかと思います。

桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 すいません。

最後に土地政策の市街化区域の見直しですけれども、2月22日の施政方針演説においても、行政改革推進本部を設置し、これまでの取り組みの評価検証を行うとともに、様々な理由から先送りされてきた懸案事項についても問題解決に向けて一定の方向性を出したいと考えているとの町長のお言葉がありましたので、百年の計として、半世紀前に生じたこの太子町の土地政策の問題解決に向けても一定の方向性を出していただけることを期待いたします。よろしくお願いします。

それから、次の(2)のほうの農福連携の件に関してなんですが、今この原稿を見て気がついたんですが、私が議会事務局に提出した一般質問の通告書では、障害者の害という表記は平仮名にしておりました。事務局のほうで漢字の害という字に修正されているようですが、もう10年ほど前、私が兵庫西農協太子支店の支店長しておりましたとき、充て職で太子町社会福祉協議会の評議員をしておりました。そのときに出席した評議員会で、害という漢字は障害者を蔑視しているような悪いイメージを伴うので、他のところはともかく、この太子町では平仮名表記を貫きましようとしていたと記憶しております。この障害者の害の表記を漢字にするか、平仮名にするかについて町長はどうお考えでしょうか。

○議長(中島貞次) 町長。

○町長(沖汐守彦) 私が人権の課長をしているときに、この問題が県議会でも取り上げられて、碍子の碍というような、石を書いて得みたいな字を書くんですけども、その碍にしたかどうか、あるいは今議員が御指摘のように平仮名表記にしたかどうかというような、いろんな御意見がありました。県として、障害がある様々な団体の方とも協議もさせていただきました。その結論としては、平仮名だろうが、碍子の碍だろうが、今使っている、法律等に使われている害という漢字だろうが、それよりも、言葉遊びというレベルでなくて、もっと本気で障害がある人々の施策なり生活自立なり社会参加をしっかりやってほしいという強い願い、要望をお聞きしました。その中で、県として最終的に、国の障害者基本法とか障害者差別等々の国の条例に基づいて、害という漢字を使うと。ただし、碍子の碍が常用漢字に認められた、繰り上げられた場合は碍子の碍を使うということで一定の結論、方向性を出したのを記憶しております。ただ、私も特別支援学校の校長もしておりますし、そういう障害がある方々のいろんな思い、話も聞いております。だから、基本的には、太子町としては、今県のその方針にのっとって、条例とかそれに基づいた表記に採用はさせていただいております。ただ、それぞれ人権の様々な団体は平仮名で書かれる表記の団体もございます。あるいは、碍子の碍を使われている団体もあります。それはそれぞれの団体が主体的に決められたらいいという認識でおります。少なくとも太子町は、県教育委員会が指導の重点とかそういう基本的な冊子、方針に基づいて、今は採用はしております。

以上です。

○議長(中島貞次) 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 それでは、本題に戻ります。

もう15年ほど前のことですが、私が兵庫西農協の本店資産相談課の課長をしているとき、営農の集団化の対象から漏れた条件不利地の田んぼの管理に困り、農地の売却の相談を受けた方が、何

なら田んぼをもらってくださいと、どうやって調べたのか、私の家まで懇願してこられました。また、太子支店の支店長時代には、年金生活で毎年の草刈り作業の委託料金に10万円ほどかかるのはつらいので、何とかしてもらえませんかと泣くように私の家まで来られた方もおられます。つい先日も、田んぼの管理をしてほしいとの依頼の電話があり、議会や選挙準備で忙しく、いまま少し無理なので、選挙が終わるまで待ってほしいとお願いしたところです。町長は、こういった集団化営農の対象から漏れた、売るに売れない条件不利地の農地を持つ農家の窮状を御存じでしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 私も、いろんな方とお話をして、今議員が御指摘のような意見を聞いております。だからこそ、そういう方に何とか、今ここに議員が言われてるような、障害がある方々の雇用、あるいは田んぼがあるんだけど荒れてしまって困ってるんだとか、そういういろんな施策についてはそれぞれの部署で研究もしながら着実に進めていきたい。そして、まだ課題が残ってるならば、行革の中できちっとした整理もしながら、今後着実な対話をしていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 もう1つ質問させていただきます。

また、太田地区の北村や山田、私は農業委員として農地パトロールしておりますが、農地のほとんどが休耕田となっており、中には森林化し始めてる農地も見受けられる惨状を町長は御存じでしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 選挙のときに全集落を回らせていただいたんで、ああ、この集落は荒れてるなあとか、確かにそれも認識はしております。

○議長（中島貞次） 桑名議員、まず手を挙げてから、議長が許可しますので、その順番でお願いします。

桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 現在、シルバー人材センターや何でも応援隊などが存在して、農業者の高齢化と後継不足で耕作放棄地となってるこの管理を行っておるところですが、10年もすれば、現在のメインで働いてる農家というのはほとんどが75歳とか80歳の人なので、あと10年すれば、こういったシルバー人材センターや何でも応援隊、このぐらいではもう農地の管理はできなくなることは明々白々です。ですから、今のうちから何らかの対策を講じていかなければなりません。それぞれの地域で草刈りお助け隊などを編制して、こういった農地の管理に困っておられる農家へのお助け隊をあっせんしていくような組織づくりをしなければ、近い将来、手がつけられない状況になることが危惧されます。

現在、広範囲の農地の耕作を請け負っておられる若手農業者四、五人の方たち、広坂で自然農法に取り組んでおられる方たち、太子町サンショウ研究会、私も会員になってる太子ふれあい市などは休耕田の有効活用に努めていますが、今後は市民農園、体験学習用地としての学校農園等の創設による休耕田の有効活用のほか、新たな休耕田の有効活用の手法として、農福連携に取り組んでいくことも必要と考えております。そういったことで、私は今回の質問させていただいております。

私は、もう今のうちにこの窮状を何とかしなければならぬと思っておりますが、農福連携についても様々な会議が開催され、ここ三、四年、私はほとんど全てそれに出席させていただいております。また、ひょうご農林機構が、やっとおとし予算がつきまして、去年から農福連携の

基礎研修、実践研修というのを開催して、それにも参加してまいりました。一昨日には西播磨県民センターで開催された兵庫県福祉部ユニバーサル推進課主催の農福連携ネットワーク会議にも出席してまいりました。このような動きがあるということを町長は御存じでしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 西播磨の農福連携のロゴマークのナナちゃんとか、あるいはこの間西播磨県民局で政策会議がありましたけれども、その県民局の施策も出ておりますので、特別支援学校にもおりましたので、赤穂市とかたつの市等々もいろいろやられてるようですから、それは認識はしております。

○議長（中島貞次） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 その一昨日の中播磨県民センターでの農福連携の会議ですけれども、ここで出た意見、施設外就労での作業場所をどうするか、作業場所までの移動、トイレ、休憩場所、雨天時の対応をどうするかなど、いろいろな御意見が私に寄せられました。一番切実な意見は、こういうことをしてほしい、こんなことがしたいという思いがあっても、どこへ行き、どのようにしたらよいか分からなくて困っているというものでした。だから、農業者や福祉施設や新規就農希望者など相互の出会いの場づくりと情報発信をしていただくことを行政にお願いし、農福連携に係る交通整理を行政にしてほしいと。そして、出会いの場づくりと併せ、その出会いの場を有効に機能させ、みんながウィン・ウィンになり、地域を活性化させるためのPRチラシの作成、ホームページでの紹介、求人票作成、福祉施設や農業者の農福連携についての現場体験などの紹介動画作成等、配信等を行ってほしいので、それらに係る人的、金銭的バックアップもしてほしいという意見がほとんどでした。近年では農林水産省から交付金とかそういったことも出てきておりますが、町長は先ほども申し上げられてましたけれども、特別支援学校の校長も御経験されておりますので、農福連携について御理解いただける方だと私は期待しております。農福連携について前向きに検討していただき、ぜひともこの太子町発で農福連携に係る全国に通用するモデル制度を創設して、障害者の雇用確保と休耕田の有効活用という一石二鳥の妙案について、予算化も含めた体制整備に御尽力いただけるものと期待しております。

以上、長くなりましたが、経験未熟な新人議員がいろいろ申し上げてきましたが、施政方針演説において、農業の振興についても、兵庫県及び該当地域の関係者と連携協力しながら、着実に進めてまいりますとの町長のお言葉もありましたので、最初の質問の市街化調整区域と市街化区域の線引きの見直しの問題と合わせ、この遊休農地の解消に向けても、農福連携を絡めて、一定の方向性を出していただけるものと期待しております。そして、朝ドラ「舞いあがれ！」で100年後も読まれる短歌をつくりたいという場面がありましたように、現代を生きる我々はもちろんのこと、100年後の太子町の住民にも太子町に住んでよかったと言われるまちづくりのために御尽力いただけることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中島貞次） 以上で桑名幸夫議員の一般質問は終わりました。

次、首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 11番首藤佳隆、通告に従いまして一般質問を行います。

令和4年12月6日付で、文部科学省から12年ぶりに生徒指導提要を改訂する旨の事務連絡が公表された。積極的な生徒指導の充実、個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映、新学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映という3点が主な改訂の内容として提示されている。この提要テキストの第3章、チーム学校による生徒指導体制の6節には校則の運用・見直しについて新しい運用体制が示され、「校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、改めて学校の

教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うことが求められます。」と掲載されていることを踏まえて、次の質問をします。

(1) 町内の2つの中学校の校則はいつ制定されたものか。また、見直しは定期的に行ってきたのか。

(2) ここ数年、全国各地の学校で頭髪規定や防寒具使用等の見直しを行ったというニュースや記事を見る機会が非常に増えたと感じていますが、町内の中学校の実情はいかがでしょうか。

(3) さらに、制服のジェンダーレス化に関する記事が出るたびに、女子生徒たちからのええなあという羨望の声が多くなってきていることを教育委員会としてはどう捉えられていますか。

以上、お願いします。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、校則についてからでございます。

現在の校則につきましては、太子西中学校は昭和63年4月に、太子東中学校は昭和58年1月に制定しております。見直しにつきましても、教職員と生徒会が協議を行いながら、毎年見直しを行っております。

また、頭髪規定、防寒具についてでございますが、頭髪につきましては、中学生らしく、学習にふさわしい髪形とすることを規定しております。奇抜な髪形ということにつきましては禁止をしております。

また、防寒具の使用等につきましては、制服の下に着るセーターやカーディガン、登下校時の手袋、マフラー、ネックウォーマー、こういったものの着用等は可能としております。

今後におきましても、生徒会役員が主体となりまして、頭髪規定や防寒具について引き続き見直しが行われていくものと考えております。

制服のジェンダーレス化についてでございますが、誰もが性別に関係なく安心して学校生活を送るために大切なことであると捉えております。今年度におきましても、夏と秋の計2回、全教職員に対するLGBTQをテーマにした研修を開催し、理解を深めるとともに、人権感覚の向上に努めてまいりました。

制服の見直しにつきましては、現時点では両中学校とも具体的ではありませんが、近隣市町の状況なども参考に、今後とも高い人権感覚を基に研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 町内の2つの中学校の校則、太子西中学校、昭和63年、太子東中学校は昭和58年というふうに、相当古い校則であるんだなあということが分かりました。

手元のほうに太子西中学校、太子東中学校それぞれ校則のほうも拝見させていただいてるんですけども、先ほど答弁の中で、教職員と生徒会が毎年見直してるといような説明があったんですが、太子西中学校の生徒たちと接する機会が私は多いものですから、いろんなことを随時聞いてるんですが、太子西中学校、ここ3年間で見直しされたのは、2年ぐらいかかって女子生徒の黒タイツが認められたと。毎年の見直しということでしたけれども、2年ほどかかってようやく黒タイツが認められたというような話を聞きました。

生徒会のほうから数度にわたって先生方にこういったことをしてほしいんだという意見を出したところ、生活指導委員会という学校内部の委員会のほうで却下されていくというように生徒たちは言っていました。この生活指導委員会というのはどういう組織なのでしょう。

○議長（中島貞次） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（福田秀樹） 生活指導委員会というのは、学校で生徒指導担当を中心に、各学年に生徒指導担当とか、あるいは管理職、あるいは学年のまとめをする、大体そういうメンバーで、あるいは養護教諭とか入りまして、学校生活全体の――校則だけではなしに、やっぱり学びの場が安全で安心して生活ができるような、そういうようなことについてのいろんな話合いとか、あるいは行事の企画とか、そういうことをしております。あくまでも子供たちの生活をよりよいものにしていく、あるいは問題を出して、それをまた改善していく、そういう会議だということです。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今年度も生徒会のほう、夏に中学生議会もあったもんですから、非常に活発に生徒会を行ったということを聞いてます。もちろん、生徒会以外の生徒たちも強い関心を持って、中学生すごい今年度立派になったなあという実感しておるところなんです。生徒のほうから先生方にいろんなことを提案、意見しても、生徒指導委員会のほうで却下されてしまうんですと、3回却下されたそうです。ということがあったんで、その辺は今からいろんな話ししますけれども、それを念頭に置いていただいて、少し意見交換したいなというふうに思います。

(2)のほうですね。各地の学校で頭髪規定や防寒具等の見直し、非常にニュースで取り上げられる機会が多くなってきて、中学校しかず、高校においても、いろんなところで話が出てくるわけなんですけれども、そのニュースをやっぱ子供たちはしっかり見てるんですね。どこどこはツーブロックが認められたとか、どこどこはブレザーに変わったとか、女子もスラックス履けるようになったとかという話題がもう頻繁に日常会話として出てきているというのが現状だと思うんです。

その辺を踏まえて、頭髪に関してですけれども、太子西中学校の規定には、男女とも髪形は中学生の学習にふさわしい髪形とすると。この学習にふさわしい髪形って何なんだというところが、私がこれ読んでも思いますけれども、学習にふさわしい髪形ってどういう髪形なんだろう。

○議長（中島貞次） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（福田秀樹） 頭髪のことに関する校則改正で今までで一番大きかった校則改正というのは、私も経験したんですけれども、丸刈りの自由化。丸刈りしてもいいし、しなくてもいいという、あれを揖龍も含め、西播地区で一番最初にやったのは太子西中学校ですね、丸刈りを自由化したのは。そのときに、結局ほかのところもそういう検討に入りまして、かなり時間をかけて、校則は先ほど2年、黒タイツの件もそうですけれども、結構話し合う期間を大事にしてるので、言われてすぐに変えるというのではなく、子供たちにしっかり議論させたり考えたり、そういうのでどうしても時間がかかってしまうのも御理解いただきたいのが1つと、そのときに思ったのは、子供たちに投げたときに、やっぱり丸刈りを自由化したいと。そのときに、じゃあ、その後、髪形どうしようかなあというようなことを子供たちと一緒に決めた記憶があるんですけれども、私たち教師、その当時、教師側以上に子供たちのほうがその点について非常に厳しく言うておりました。例えば、やはりみんな、1人で家で生活するのと違って、たくさんさんの集団の中で生活するんやから、幾ら丸刈り自由化なっても、ある程度の規則は要るんちゃうかって、これ子供たちの。じゃ、どんな規則が要るのと言ったときに、例えば髪を染めるのあかんやろ、パーマあかんやろうとか、あるいは長く伸ばしたらあかんやろうとか、眉毛にかかったら勉強すんのに邪魔になるしって、私たちが考える以上に子供たちの考える学習に、みんな勉強するにふさわしい髪形というのは結構、割と厳しいことを言ったのを今も記憶しております。でも、厳しいところは、今の時代に合ったとかそういうのは関係なく、基本的にはそういう

子供たちが一生懸命考えて、その中で自分たちで決めたルールをじゃあ守っていきましょうという、そういう規範意識を育てる場であったり、自分たちで考える場であったり、そういうふうにする、そういう中で、じゃあ学習にふさわしいのはどんな環境といったら、それを考えさせることに意義があるのかなあとと思います。答えにはなってませんが、私はそういうふうを考えております。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 丸刈りの自由化、すごい昔のことで、我々の時代からそういう話があって、覚えております。

子供たちに考えさせるということは非常に大切なことだと、お話を聞いて感じました。ところが、いろんな学校ありますけれども、あそこの学校はよくなった、こっちは駄目だという状況が今生まれてるんですね。昔、丸刈り、太子西中学校が早くに自由化になったということでしたけれども、その後、本当に一斉に丸刈りがなくなりましたよね。ところが、今の状況を見ると、ぽつぽつぽつと変わって行って、取り残されるという言い方は変ですけども、なかなか進まない学校はなかなか進まないというような状況があるんじゃないのかなあというふうには感じてます。

じゃ、そんな中で、お隣のたつの市、龍野東中学校が令和4年度、生徒に、保護者に、小学校6年生の児童にもアンケートして、制服をどうしたらいいのかとかというアンケートを取られてました。その前には、龍野東中学校、ツーブロックも許されるようになりましたね。ということをやっぱり町内の中学生はもう知ってるわけなんですね。男子から聞いているのは、やっぱり、ツーブロック何であかんのと。ということを生徒指導の先生方に上げると、どこまでがツーブロックの対象になるんだと。もうずうっと切りのいいとこまでという言い方したらモヒカンになってまうでと、そんな説明を受けたそうです。学習にふさわしい髪形というのは子供たち分かっているはずなんですね。現に、ツーブロックという言い方、これ全国ニュースでも評判になってましたけれども、天皇陛下もツーブロックされてましたということを高校生が言ったら都立の高校は認めるようになってきたというのが時代の流れであるというふうに私自身は認識してるんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（中島貞次） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（福田秀樹） 私も議員の意見に本当に賛成で、やはりその流れとともに変わっていくべきものは変えていったらええと思うんです。ツーブロックが最初にはやったときには、やはりすごい変形の髪形やという捉え方で、多分高校から中学校まで、それはまあちょっと行き過ぎちゃうかなというのが最初だったと思います。今、議員おっしゃったように、今は最近もう変えていいんじゃないかなあというのは、私はその空気で、太子町内の中学校の先生方もだんだんそういう意識はお持ち、やっぱりそのためのいろんな交流とか、あるいは今年なんかやったら研修会もやりましたし、徐々にそういうふうに変わっていくんじゃないかなあと私は思っております。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 そういった認識、町長は今の話でどう思われました。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） やはり学校は学習するところですわ。だから、ベースとしてはやっぱり学習というのがベースにはなかったらいかんと思います。ただ、今おっしゃるように、社会の変化、あるいは保護者の価値観の多様化、そして全体として多様性を認めていく、多様性を認め合える、そういうような社会構造、SDGsの推進も含めて、柔軟な対応が求められるのは間違いないだろうと思っております。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 その辺、もう本当、お隣の龍野東中学校が先進的な、改革とは言いませんけれども、本当にすごい、校則を見直して、ツーブロックを許可した。令和5年度からは新制服に変わりますよね。ブレザー、スラックス、スカートを選択すると、こんなふうな制服に変わるわけです。こういうのを子供たち知ってるんで、すごい、子供たちの中では羨ましいなど。何が羨ましいのかというのは話を聞くと、やっぱり女子が寒いらしいですね、制服、セーラー服は。セーラー服はポケットの数も少ないと。男子はいろんなところにポケットあるんですけども、女子はポケットが少ないということで何か不満を言ってる子が多いような気がしました。太子西中学校のセーラー服も、学生服もそうですけれども、あれ我々の頃から変わってませんよね、たしか。もう50年、60年、100年近くあの制服なんと違うやろうかと。100年とはオーバーですけどもね。太子東中学校は学校ができたときからの制服ですよ。そういったところで、龍野東中学校がそういったことをしていった、新聞でも大きく取り上げられた。ということを受けてかどうかは分かりませんが、町内、太子東中学校でもこの1月に生徒に対してアンケートを取られましたよね。その中で、これは太子東中学校だより「たんせいの四季」の1月号の裏面には、制服の見直しについてというアンケートの結果、一部抜粋で出されてます。こういった動き、太子東中学校がされてることは当然御存じですね。

（教育長職務代理者福田秀樹「はい」の声あり）

そういう中で、女子生徒への質問の中で、「スラックスが選択肢にあったらいいと思いますか」という質問に対し、「思う」が85.4%、「思わない」が14.6%。85%の女子がスラックスがあったほうがいいなというように答えてますが、この85%の女子生徒の思いはどのように感じられますか。

○議長（中島貞次） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（福田秀樹） その思いはよく分かります。私も娘がおるんですけども、娘もズボン派だったんで、スカートがズボンになればなあて言っていましたのをよう思い出します。ただ、そういうふうな見直しというのは、先ほども町長おっしゃったように、いろいろ子供たちの声を大事にしながら、僕は見直していったらええと思うし、ましてやこの制服のジェンダーレス化については本当に深い人権問題にも関わることで、子供たちはこの問題を通して性的マイノリティーの方々の人権や、あるいは隣にいる子供たちの仲間の思い、あるいは人権について我が事として考えれる、すごいいい体験というか教材だと思うんですね、この校則改正というのは。だから、そういう場を通して本当に将来の民主的な社会をつくる担い手になってくれる、大きく言えば、それぐらいの捉え方で私自身もいます。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 全く同意見なんです。生徒が私のことを先生と言いますけれども、先生、制服を何とか言ってくださいと頼まれて、言おうとしてる分も少しあります。ただ、言うけれども、あんたらもちゃんと考えよと。何でスラックスとスカートだったらこう違うんだということを先生方にちゃんと説明できなあかんねんど、はやりやからやってくれでは駄目だということは生徒たちにも言ってます。

実は、今回この制服等々ということに関しては、ここにいらっしゃる榮藤副町長が教育次長だった頃に1回一般質問で通告したことがあるんですけども、そのときたまたま私は議会運営委員会の委員長だったんで、新型コロナで時間短縮を皆さんにお願いしてる側だったもんですから、通告は取り下げたんですけども、そのときは2年前です。姫路市の山陽中学校がいち早く制服、スラックス、ブレザーの形になるんだというニュースが流れて、そのときは山陽中学校1

校でした、2年前。もう既に姫路市内は複数の10校以上が変えていくという、もう早いんですよね。2年で、もうずらっと普及してます。それが龍野東中学校にもやってきた。太子東中学校にもこういった動きがあると。残念ながら、太子西中学校はないみたいですけれども。そういったところで、町内に2つの中学校しかないんで、太子東中学校がそういう動きしてたら、太子西中学校の子たち、やっぱり敏感で、何で太子西中学校はあかんのんというような声もあるわけなんです。その辺、平等には言いませんが、同じように扱っていただきたいなということが非常に子供たち、保護者の方の声があるということをお伝えしておきたいんですが、そういったことは把握されてますか。

○議長（中島貞次） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（福田秀樹） 同じ町内で2校しかないんで、校則に限らず、いろんな面で連携を図るというのは、もうこれは大事なことで、保護者のニーズや子供たちの声を大事にしながらね。そういう横の連携は今も先生方同士でよく取っておられるし、まただんだんそれが広がっていくと思うんですけども。それともう1つは、校則について、あくまでもその地域、幾ら同じ2つの学校といっても、やっぱりそこでの子供たちや保護者の声、またそれによって早い遅いはどうしても出てきたり、ちょっと若干違いが出てきたり、それで最終的に校則を決めるのは校長先生にお任せすることになるわけなんですけれども、その辺はしっかりと地域の様子を見ていただきながら、かつ東西の連携を図りながら、そういうふうにやっていけるように私たちのほうも努力、また応援していきたいと思います。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 何度も言いますが、子供たちの要求、要望をすぐに取り入れてあげてくれという話を私はしてるんじゃないで、できるだけ意見をちゃんと聞いてあげてくださいと。先生方も、もし駄目だということであるんだったら、何がどう駄目なのか、こうこうこういうことがあるんで今はまだ早いよとか、そういった子供が理解できるように言ってあげてほしいです。もう頭ごなしに、それは取り合えないということではなくて。

これも一番最近の話題ですけども、今年2月1日には、福岡県の政令指定都市福岡市教育委員会が市内の中学校全69校で不合理な校則の見直しを進めて、制服や頭髪規定に関するもの全てもう解消すると。大きな5項目としては、男女別の制服規定、アンダーウェアシャツの単色指定、男女別の頭髪規定、ツープロックの禁止、女子のポニーテールの禁止、それ全部見直しして、もう許可すると。下着の色に関する規定までも見直し、全てするというのを福岡市はされました。ということも受けて、これ紹介だけは今しましたけれども、教育委員会主体で動いたという面も側面もありますけれども、子供たちの意見を取り上げてるんですよね。これがすごいなと私は思ったんですよ。文部科学省の規定のほうからも、できるだけ子供たちを参画させて、意見交換して、協議してほしいんだということが提要の中にうたわれてます。

町長の施政方針の中にも、町内の小・中学校、中学生から太子の未来を考える具体的なアイデアとか多岐にわたる提案等々が寄せられて、すごい児童・生徒の意見、提案を今後のまちづくりに生かしていきたいと。校則がまちづくりに直接つながるわけではないですけども、子供たちの意見というのを十分に考えてあげたいんだという施政方針を示されておりますんで、その辺を踏まえて、もう本当に大事なのは子供たちの人権、もっともっと自由なんだということですね。その辺を子供たちに教えてあげてほしいんです。

今回、12年ぶりに改訂された文部科学省の生徒指導提要では、校則の見直しに向けて、児童・生徒の参画というのを大きく促してます。充実した学校生活を送るために本当に必要なルールは何か、生徒が主体となって校則を見直す時期に来ているんだということが提要の中にうたわれて

ると。子供たちが自ら考えて提案してくることを頭ごなしに否定するんじゃなくて、真摯に受け止めて、話し合っただけでほしいです。もう先ほども言いましたが、駄目なことがあるんだったら、なぜ駄目なのかということを明確に説明してあげてほしい。こうとか、こうこうこんなふうにお互いに考えていったら何とか次の段階に進めるよねとかというちょっとした夢を与えてあげてほしいというのを思うわけなんですけれども、その辺今後はしっかりと生徒たちの意見を聞いていただけますでしょうか。

○議長（中島貞次） 教育長職務代理人。

○教育長職務代理人（福田秀樹） 本当にそれが一番基本だと思います。この校則に限らず、子供たちの声を尊重して聞くという姿勢、それは私たちも大事にしていきたいと思っております。また、学校にもそういうことをお願いできたらなあと思っております。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 この件に関してはこれぐらいに今しときたいなあと思うんですけれども、公立高校の学区が再編になって、西播学区と姫路学区が一緒になって、やっぱり姫路という意識をすごい子供たちは持ってるんですね。私学なんかで神戸のほうに進んでる子供が非常に多くなって、子供の意識、先生方もそうだと思うんですけれども、やっぱり東を向いてるんだと思うんですよ。その辺、もう町長も現場のほうでよく分かってらっしゃると思うんですけれども、どうしてもこっちの西を見て足並みそろえようとしたら時間がかかると思います。やっぱり東に向いていただいて。今日の公立高校の志願見ても姫路市の上位校は物すごい定員オーバーしてますけれども、西のほうの学校って全てもう定員割れしてますよね。その辺も踏まえて、子供たちは東に向いてるよということだけ強く、強くというか、しっかりとお伝えしておきたいなあと思って今回の一般質問しております。もうこれで終わります。お願いします。

○議長（中島貞次） 以上で首藤佳隆議員の一般質問は終わりました。

次、中薮清志議員。

○中薮清志議員 9番日本維新の会中薮清志、通告に従いまして一般質問を行います。

先ほどありました丸刈りのお話なんですけれども、実は丸刈りの改正をやろうと言いだしたんは私でして、多分改正されたのは次の年の学年の方だったんですけれども、生徒会の役員に立候補したときの公約でした。中学3年生のときに高校の受験を控える中で先生から、おまえ、公約なんやから、それ取り組まなアカンでということで、アンケートを取ったりしたことを懐かしいなあと思うと同時に、公約の大切さを初めて教えていただいた当時の先生にも改めて感謝という気持ちでいたしております。

余談になりましたが、今回の一般質問ですが、町長の施政方針に対して確認をしたいと思っております。

町長は昨年の選挙で30のお約束を公約として提示されました。達成できればさらにすばらしい太子町になると私も思いますし、しかしながら、その内容を達成するには財源をどこから、どのように、いつのタイミングでつくり出すのが重要かと考えます。12月定例会で確認するのは急過ぎるので見合わせましたが、予算査定を済ませて、議案として一般会計予算を上程された現状でしたら確認もできるかと思い、確認いたします。

ちなみに、昨日は小学校や中学校に上がるタイミングで就学支援を受けているお母さんから、給付の申請ですとか給付時期が早くなって助かっていますという喜びの声を頂戴しました。本日は自治会のプラごみ当番をしておりましたら、住民の御年配の方からやはりやすらぎタクシーの条件についてお困りの声なども聞きました。本当に昨日今日でもそういった声が届いているというのが現状であります。町長が替わられて期待の声も大きくありますので、答弁のほどよろしく

お願いいたします。

質問に入ります。

(1)前段として、「行政改革推進本部を設置」とありますが、具体的にどのようなメンバーで、どのような思いで設置するのか。

(2)基本政策1「いきいきと輝くまち」の大施策1「地域活動の推進について」にあるまちづくりの集いや住民アンケートはどのような思いで臨むのか。

(3)大施策3「地域資源の活用について」で、JR網干駅周辺の道路ネットワークの構築を進めるとともに、民間活力によるさらなる町の発展を目指して、用途地域の見直しについても検討とあるが、範囲なども含めて、具体的にはどのようなことを目指してイメージしているのか。

(4)基本政策2「学び成長するまち」の大施策1「子育て支援の充実について」で、小・中学校の学校給食費のうち主食費相当額を公費負担とあるが、現在補正予算で対応している内容を引き続き予算として事業化して対応していくと考えてよいのか。また、給食費の無償化についてはどのように考えていくのか。

(5)大施策1「子育て支援の充実について」で、令和6年4月から（仮称）子ども支援課を本格的に運用したいとあるが、窓口の一本化以外に、どのような役割を担う組織で、どのように運用していくのか。

(6)大施策2「学校教育の充実について」で、全国いじめ問題子供サミットに太子西中学校の生徒が兵庫県代表で参加したとある。そのようなことから、太子町の児童や生徒はいじめやSNSを含めた情報モラルについて意識が高いと思うが、今後学校での情報モラル教育などの方針は。

(7)基本政策5「快適で持続するまち」の大施策1「都市機能の整備促進について」において公園についての記載があるが、総合公園のように大きな公園のことを指しているように思う。地域の方が気軽に集える、まちの身近な公園についてはどう考えているのか。

(8)大施策2「行政基盤の確立について」の旧役場庁舎跡地の有効な利活用については、以前提案して実施されていたサウンディング調査を再度行うということなのか。町の財産を有効活用することは重要なことなので、早急に進めるべきだと思うが、以前行った際の状況はどのようなになっていたのか。また、今後の取り組みへの思いはを確認いたします。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、私のほうから、(1)、(2)、(5)、(8)について答弁させていただきます。

まず、(1)行政改革推進本部の設置についてですが、メンバーにつきましては、町長を本部長、副町長を副本部長、以下、教育長、総務部長、生活福祉部長、経済建設部長、教育次長、総務部企画政策課長及び総務部財政課長の9名を本部員としています。

現在、コロナ禍の収束は依然として見通せず、加えて原油等のエネルギー価格や物価高騰の影響が急激に拡大しつつある状況下ではありますが、まちづくりの歩みを止めないためにも、行財政改革と事務事業の見直しを強く推進していかなければならないという思いの下、令和5年度において、第7次太子町新行政改革大綱及び同実施計画の策定を通して町全体の施策や事務事業の評価・検証を行うとともに、様々な理由から先送りされた懸案事項についても、課題解決に向けて、一定の方向性を出したいと考えております。

次に、(2)地域活動の推進についてにあるまちづくりの集いや住民アンケートはどのような思いでという御質問についてですが、コロナ禍の影響もあり、まちづくりの集い及びまちづくり全般の住民アンケートにつきましては、令和2年度以降、開催はしておりませんが、まちづくりに

最も必要なことの1つが町民の皆様や議員の皆様との双方向のコミュニケーションであると考えております。

地域にどんな課題があり、その課題に対してどう考え、町民の皆様が町に何を期待されているかを知ることにより、課題解決への取り組みのきっかけとするとともに、解決の優先順位の参考にもなると考えております。

令和6年度には第6次太子町総合計画の後期計画を策定いたしますが、その前段として、令和5年度に実施する住民アンケート、そして住民の皆様と対話する機会としてのまちづくりの集いは大変重要な集いであると考えております。

また、御意見や御要望をお聞きするだけで終わりとせず、結果をきちんと公表し、答えを出していくことで、皆様とまちづくりを共に進めたいと考えております。

次に(5)仮称でございますが、子ども支援課の運用についてでございます。

少子・高齢化により人口減少に歯止めがかからない社会情勢を受けて、こども家庭庁が令和5年4月に創設される見込みとなっており、深刻な少子化、コロナ禍によって加速した児童虐待やいじめ問題、貧困問題、親の子育ての負担などの深刻な課題を国民が一丸となって子供の成長を後押しすることとなります。

本町においても、今後政府が推進する子供支援に関する政策について、時期を逸することなく取り組むとともに、これまでは子供の年齢や担当省庁によって分かれていた縦割り行政を廃止し、問題を抱える子供や家庭を様々な角度から支援することを目的として、令和6年4月から、仮称ではございますが、子ども支援課の設置を目指すものでございます。

なお、設置までのスケジュールとして、令和5年度においては、現行の社会福祉課児童福祉係が担当する児童虐待、保育所、学童保育などの業務は所管替えを行わず、学校園を管轄する教育委員会管理課と連携しやすいよう、教育委員会執務室内へ配置し、令和5年度において課題の洗い出し、検証、解決を行った上で、令和6年4月に課として設置を目指すものでございます。

次に(8)旧庁舎跡地の有効活用についてでございます。

平成29年度に北庁舎及び西庁舎を解体し、現在は南庁舎に最低限の改修を加え、中学生対象の適応指導教室として使用しております。令和3年度におきまして当該地のサウンディング市場調査を実施した結果、5つの事業者が庁舎跡地の市場性及び収益性を確認されましたが、課題として、現存する建物の処理や隣接地との利用状況等の課題が指摘されたところでございます。

町長の公約に公共用地の有効活用を掲げており、令和5年度の当初予算には埋設水道管の移設費用等を計上させていただいておりますとおり、令和5年度に敷地に係る課題を解決し、民間事業者の意向も聴取しながら、効率的な利活用について検討していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（中島貞次）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（松谷真利）** 私のほうから、(3)、(7)について答弁をさせていただきます。

まず(3)につきまして、ＪＲ網干駅前周辺におきましては、姫路市の区画整理事業、兵庫県が事業主体で実施している太子御津線の道路整備事業、ＪＲ山陽本線に係る高架事業、そして本町主体で実施しております都市計画道路網干線、町道糸井南糸井線の道路整備事業など交通ネットワークの構築に向けて、3者が連携して推進をしておりますところでございます。

現在、県道太子御津線東側区域におきましては近隣商業地域とし、県道西側地域については一定規模以上の建物の制限をする第二種中高層住居専用地域に位置づけられております。良好な住環境に配慮したお店や事務所、住宅が建てられる地域となっております。

近年の人口減少や少子・高齢化の進行を踏まえ、またＪＲ網干駅周辺地域という特性を有効に

生かした町民の暮らしやすさ、利便性の向上や多様な活動にも対応できる社会に誘導すべく、用途地域の見直しを行ってまいります。

なお、用途地域の見直しの区域については、J R山陽本線からみなと銀行の区域辺り、また町道糸井南糸井線の道路整備区域の周辺というところを検討しております。

用途地域の見直しに当たりましては、現在お住まいの地域の皆様方の十分な御理解、都市計画法上の手続として、現状の建物等の調査、既存不適格などの全体調査に相当の時間が必要となりますが、山陽本線の高架事業の進捗などに併せられるよう、進めていく予定としております。

続いて、(7)についてでございます。町の都市公園としては、総合運動公園はじめ、太子山、斑鳩寺、宮本、太田、北山、上太田、吉福の8公園を位置づけております。開発などにより帰属いただいた公園として、61公園を帰属公園として位置づけをしております。

公園は、町民の憩いの場として、まちに美しさと潤いをもたらしてくれる貴重な屋外空間でございます。地域の交流・健康づくりのオープンスペースとして活用するとともに、災害時においても避難場所、救援基地としての防災拠点として重要な役割を担っております。

御質問のまちの身近な公園として8カ所の都市公園、61カ所の帰属公園につきましては、地域の方々が安心して御利用いただけるよう、毎年遊具の一斉点検を実施し、点検結果に基づき、緊急を要する遊具につきましては早急に使用禁止とし、修繕や更新により対応をしております。

また、令和5年度予算におきまして公園施設の長寿命化計画の改定を行い、良好な公園施設の維持管理に努めてまいります。

このように、まちの身近な公園が地域の方々から親しまれ、公園を利用しやすい環境を整え、地域コミュニティの場として交流いただけるよう、地元自治会と連携を図りながら、公園施設の整備推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 私のほうからは、(4)と(6)について答弁させていただきます。

まず、(4)の給食費の無償化についてでございます。

昨今の多岐にわたる食材等の高騰により給食会計が逼迫している状況を鑑み、給食会計の健全化を図り、また本町の未来を担う子供たちの食生活を支援するため、外部委託しております炊飯業務のうち加工賃に対して令和4年度は公費を投入し、学校給食の充実を図っております。材料費の高騰がまだ続くようであるならば、加工賃補助により給食費の値上げを回避することも重要ではないかと考えております。

また、令和5年度当初予算において小・中学校の給食主食費相当額、つまり炊飯業務のお米代等についてでございますが、これにつきましても公費負担することによりまして保護者負担の軽減を図り、子育て世代へ経済支援の充実を図ることにしております。

今後の給食費全体の無償化につきましては、これまで保護者各位に御負担をお願いしておりました食材購入に係る費用、トータルで言いますと約1億5,000万円になりますが、この金額をいかに捻出するか、町全体の財政状況を踏まえた上で、関係課とも十分協議しながら検討を進めたいと考えております。

続きまして、(6)の学校での情報モラル教育についてでございます。

現在、各学校における情報モラルに関する指導については、県警等外部から講師をお招きし、情報モラル学習や道徳科を中心に授業等で行っております。内容につきましては、SNSや電子メールでの適切なやり取り、個人情報や著作権の保護に関すること、ネットに潜む危険の理解等を各学年の発達段階や教育課程に沿った内容で実施しております。

また、児童会活動や生徒会活動として、各校でメディア宣言、スマホ宣言などの形で、情報端末やインターネットを利用する際のマナーの啓発、ルールづくり、こういったものを児童・生徒と教員が一緒に行いまして、ネット社会における子供たちの自立を促す取り組みを行っております。

また、教育委員会からも、保護者、児童・生徒向けの文書を配付いたしまして、1人1台端末の使用のルール、インターネットや端末の安全な利用についての周知と啓発、こうしたものを行っております。

また、町内小・中学校情報教育担当者会を定期的を開催いたしまして、学校間での情報共有を行いながら、連携して取り組みを進めております。今年度は情報活用能力育成に向けた年間指導計画の作成を各校に依頼しておりまして、その中で情報モラル・情報セキュリティについての指導計画が立てられております。

ネットワークの活用というのは、学習においても日常生活においてもますます進展し、生活と切り離せないものであると考えております。今後も、これらの取り組みを継続いたしまして、児童・生徒が情報を適切に活用する力、判断する力を高めるとともに、人を大切にし、思いやる心を育む教育を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 結構たくさんあったんで、1つずつ、また確認したい点は確認していきたいと思います。

まず、1つずつ、1番からなんですけれども、先ほど説明ありまして、こういった方がメンバーで入っているということなんですけれども、それにつきまして、そのメンバーで思うところを共有しっかりとできるのかということと、あと専門家や民間の知恵というのをそこに入れずに、行政内部のメンバーでつくっていったって十分活用できるのかなということが気になったんですが、そのあたりはいかがですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、行政改革については、今各担当課のほうに、このような事項を協議したらいいんじゃないかというような内容、聞き取りをしてる状況でございます。最終的に今回の本部会議の中で協議をしていくわけでございますけれども、その中で協議する前にも各担当課のほうで情報収集しながら、必要な事業かどうかということを検証しながら協議のほうを続けていくという形になります。また、最終的には行財政審議会のほうの意見もいただきながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 先ほどの中にもありました行財政改革の中で、最近よく言われてるんですけれども、窓口業務の紙に、行ったときに紙に記入するんですけれども、機械を導入して、マイナンバーカードで済ますというようなことはできないものなのかなあというふうに常々思ってます。コンビニに行くと、マイナンバーカードでぴっとすれば、特に入力することもなく、スムーズにできるのに、窓口に行ったら記入しないといけないという、その手間というか、そういったところのちょっとずつの削減で大きな効果になってくるんじゃないかなあというふうに思うんですけれども、そのあたりはどうですかね。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 今おっしゃるような事務の簡素化あるいはペーパーレス化等々も踏まえて、総合的にそういう様々な御意見を私どもがいただく中で、推進本部のほうである程度そうい

う内容を整理させていただく、そしてそれを専門家の方々の御指導も受けながら、知恵もお借りしながら、そして事務局案として一定の素案をつくらせていただきたいと思います。だから、今おっしゃったようなペーパーレス化あるいはマイナンバーカードの効果的な活用というように行革の中には項目としてまた検討をさせていただけたらと思います。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そういったところのちょっとずつの積み重ねになると思うんですけども、そういったところで時間を使う、あとは窓口の人件費のことを考えたときの費用対効果をぜひとも考えていただきたい。その中で、最近これもよく報道でもあるんですが、コンビニと窓口の手数料が、例えばコンビニのほうとかで機械でやっていただくとすると、手数料が安くなるとそっちのほうに、簡単なものを取りに来るだけの方でしたらそちらのほうでやったほうがお得ですし早いですよというような形で、いろんな自治体が手数料の金額に差をつけていると思うんですけども、そういったことも行財政改革のうちの1つ。逆に言うと、そこで予算が増えてしまうかもしれないけれども、窓口での負担だったりとか時間、本当にお困りの方が相談しに来られたときの対応ができるみたいなところも考えられるのではないかとはい思うんですけども、多分そこも合わせて考えていただけるとは思うんですけども、そのあたりはいかがですか。一度確認だけはさせていただきます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） コンビニの利用につきましては、ここ3年の間に4.3倍、一応令和4年度の見込みでは4,850件ぐらい利用していただけているというような形になっております。これからマイナンバーの普及に伴いましてコンビニでの利用というのは増えてくるものと考えております。

そのような中で、住民が役所まで来なくても近くのコンビニで住民票等が取れるということはかなりメリットのあることでございますので、住民の方にはできるだけそういうところも利用していただくということ。また、そちらのほうにさせていただくために、手数料についてでございますけれども、それにつきましては行政改革の中で検討のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そうですね。知らない方もおられるかもしれないですし、またそういったところでしっかりと周知はしていただきたいな、どちらに転んでも周知はしっかりとしていただきたいなというふうに思います。今回のマイナンバーカードを取得されている方は大分増えてきてますんで、そういった方々にそういうふうにしていただいだけでも大分違うのかなあというふうに思いますので、そこについてはよろしく願いいたします。

(2)のいきいきと輝くまちの地域活動の推進については、先ほど説明ありましたとおり、コロナ禍で開催してなかったが、最も必要なことですよという中で、住民と意見交換、まちづくりの集いをしていきたいなあという形なんですけれども、住民もそうですが、町長は現在の職員と意見交換をするために、お昼休みに町長室を開放して職員の声を聞くようにしていると先日お話しされているのを聞いたんですけども、まちを回っていく中で、住民の皆さんからも町長と職員の関係を心配していただくとか心配されてる声も聞いたりもします。そのときに住民の方にも先ほどのような形で答えると安心されて、あ、そういうことなんだねえというのでしていただけるんですが、話は少し違うかもしれないんですが、対話をして意見を聞く場をつくるということは職員に対しても住民の方に対しても重要だと思いますので、そこについてはしっかりと引き続いて、そしてこれから計画的に、それで継続的に取り組んでいただきたいというふうに思うん

ですけれども、そのあたり町長どういうふうにお考えですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 議員御指摘のように、やはり計画的に継続的にそういう対話は必要だろうと考えております。先日も石海南地域の自治会長がまとまって素案をまとめられて、要望を出したいというような御意見をいただいております。今後、私どもも、行革で一定の事務局素案ができた段階で、それぞれの皆さん、自治会、あるいは各種団体、あるいは学校現場も含めまして、いろんな方々から御意見いただきながら、少しでも太子町の未来をよくしていくという視点で考え方を整理していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 分かりました。そこはしっかりと、引き続きお願いいたします。

続いて、(3)に入ります。この質問の中でありましたが、答弁の中でも良好な住環境ですとか用途地域の見直しをしていくということで、ここの網干駅周辺の件については、なるほどといいますか、分かりましたということなんですけれども、そこも含めて、全体的な中でもありますが、私の知り合いの事業者とかでも、業績がいいので町内に事業所の新設や事業所拡大を検討したいが、太子町では難しいと聞くので、将来的には移転を考えないといけないかもしれないという話をされる方もおられます。税収を確保するのであれば、土地利用についてしっかりと考えて、県や国にも話をしないといけないのかなあというふうには思うんですけれども、そのあたりについてはどうお考えですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 用途地域の見直しにつきましては、先ほど回答させていただいたとおりではあるんですけれども、市街化区域内におきましては、工場を新たに立地するとかという、まとまった土地が現状ないような状況でございます。また、少しまとまった土地があっても、その隣は住居地になっておるところで、工場が立地するということにはふさわしくないというような現状になっております。ですが、交通体系が変わることによりまして、より高度な利用ができるよう、用途地域を見直していきたいと考えておるところでございます。

土地がないというところで、工業地域につきましては、東芝の工場跡地、工場の場所しか指定はございません。その他、工場立地につきましては、調整区域をどう活用できるかというところにつきましては、沖代のほうでも今検討しておるところではございますので、町全体としても活用できる場所というところは引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 せっかく元気のある会社とかがそういうふうな思いがあってもなかなか難しいという声もやっぱり聞こえてきたりもしますので、しっかりそのあたりも対応、全てがすぐにとするのは難しいかもしれませんが、そういった方向で考えていただきたいなあというふうには思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして4番になりますが、給食の件ですが、内容につきましては分かりましたし、詳細については多分予算委員会のほうでもまたあるのかなあと思いますので、深くはあれなんですけれども、ここ最近ではやはりどこの地域でも無償化してるというところが本当に多くなってきているというふうに、各地域の今年度予算みたいなんが出てるのを見れば、そういうふうな形になってるなあと思うんですけれども、太子町でいきますと、予算の関係もありますが、お子さんの数もやっぱり多いというところもあり、いろいろと苦慮するところもあるのかなあとは思いますが、子育て支援に力を入れていくのであれば、そういったところも今後しっかりと検討していただきたい。ほかの町では企業誘致によって生み出された財源で小学校6年生の給食費を無償にし

たという話なども聞こえてきます。そういった形でどこからか財源をうまくつくり出していく、そういう施策をしっかりとやっていただいて、削ってどうのじゃなくて、何か生み出して、そういったプラスのストロークといいますかアプローチ方法でやっていただきたいなあというふうに思います。特にこの給食についてはまた予算委員会等でも言われるかと思いますが、これぐらいにさせていただきます。

次、5番ですね。子ども支援課についてですけれども、やられる内容等々について、これからにもなりますし、国とかの方針、また先ほどの説明の中を聞いてましても、特に問題なく、しっかりとやっていただきたいなあというふうに思うんですけれども、ただ新しい課をつくる、教育委員会のほうとの連携で、あちらに移して云々というのがありましたが、課として立ち上げていく中で人員の確保等がやっぱり気になってくるんですけれども、そのあたりというのは先ほどの内容でうまく賄えていけるものなのかというのが気になるんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 先日も教育委員会あるいは関係課の課長、部長とも協議もさせていただいて、まず国の4月1日、表に出る、そういう内容を見ながら柔軟に、人数を増やしたり、人数を調整したりということで、準備室として立ち上げますので、今後、仕事だけが行くんじゃなくて、今担当してる人数も動かしますので、まず走りながら調整しながら行っていくと。ただ、子供で困ってるんです、子供のことで相談があるんですと来られたときに、住民サイドの目線で、教育委員会の窓口に来られたときに、ああ、その内容でしたらここですね、この内容でしたらここですね、私ども受けますよということで、ワンストップで、あっち行ったりこっち行ったりじゃなくて、そういうような住民の視点で、一元化した体制が取れるような課ができればなあと考えてはおります。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 内容としては分かりました。今日も先ほども言いましたけれども、お母様方からも、よくなっていった点というのはやっぱりあって、それを感じられている方から本当にそういう意味での、すごく助かりますというお声とかもいただけてますんで、その辺もさらに推進していただければなあと思いますし、あと今の話の内容を鑑みの中で、子育てに係る申請手続などはもうスマホで終わらせられるような形で、早急なオンライン化などを考えていってみたいとは思うのかなあというふうに思うんですけれども、複雑なことですとかお悩み相談とかになれば直接来ていただいてお話を聞くというのが重要かと思いますが、何やかんや等の手続申請などはもう今の時代でしたらそういった形で——システムを入れなくちゃいけないとかいろいろあるとは思いますが——考えていってはどうなのかなあというふうに思うんですけれども、そのあたりはどう思われますか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 基本はやっぱりシステムだろうと思います。システムは住民基本台帳をスタートにして、関連のいろんなシステムが今庁内で動いておりますので、システムの費用とか、あるいはそういう相互乗り入れのシステム互換性の部分もあるでしょうから、その辺はまた今後担当部署と検討はさせていただきますけれども、費用の部分は気にはなりますが……。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 本当にそういった形でも、少しでも使いやすい、便利である行政だったりですか、なかなか、今はもう皆さんスマホでいろいろと終わらせている時代の中ですので、本当に困ったことは直接やっぱり面と向かってお話を聞くというのが本筋だとは思いますが、そうい

ったことが簡単にできるような形であれば、できるふうに持っていっていただければなあと思います。

次に移ります。(6)なんですけれども、こちらについてはもう本当に学校また児童・生徒がしっかりと取り組んでいるというか、学校での教育というところの取り組みもきちんとやられてるんだろなあというふうには感じております。その中で、今後もいろんな情報モラルについてですとか学校の中ですか学校間での情報共有をされているということなので、今後もそういった形でやっていっていただきたいなあというふうに思うんですが。本当にもう子供たちを守ると思いますか、機器の使い方は子供たちのほうが絶対に我々よりもすごくよく知ってて使いこなしてるとは思うんですけれども、そういった情報モラルですとか世の中のことだったりとかというのは大人が教えてあげないとやっぱり分からないところとかもあるかと思います。本当にもうワンクリックで人生を棒に振ってしまうようなことがないようにだけ、子供たちが。もちろん、太子町の子供たちだけじゃなくて、世の中の子供たちみんなそうなんですけれども、我々の関われるところといったら太子町の子供たちというところであれば、そんな子供たちがワンクリックするだけで、した子も、また逆にされた子も人生を棒に振ってしまうおそれがあるのであれば、そういったところはしっかりと見ていっていただきたいなあというふうに改めて思うんですけれども、そのあたりの——今のやり方としては今さっきのような方法があるよということですが——考え方としてはどう思われますか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 議員仰せのとおり、多くの子供たちが、知識が未熟な中で、簡単にしたことによって犯罪に巻き込まれてしまうということが非常に多うございます。こういった知識、どういった今後のおそれがあるのかということも情報として提供し、子供たちが悲しまないような状況というのは構築していく必要があるというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 本当に、押す押さない、上げる上げないもそうですし、実際にそういうことしちゃ駄目だよという、ふだんの生活の中で、テレビで最近もありましたが、お店屋さんで、公共で置いてるものを、口に直接入れるとかも、そういったことも、当たり前のことなのかもしれないんですけれども、そういったことがしっかりと分かるといいますか、教えてあげていただきたいなあというふうには、どこまで言えばいいのかというのはあるかもしれませんが、そういったところもしっかりと見ていっていただきたいなあというふうには思います。

次に移ります。(7)に関してなんですけれども、こちら公園についてはしっかりと——先ほどありましたように——地域の方と協力してやっていく、大きい公園はあれなんです、地域の中にある公園は地域の方と協力してやっていくという言葉聞きまして、しっかりそのように取り組んでいっていただきたいなあというふうには思います。

大きな公園整備には、以前から何度も私のほうも提案はしているんですけれども、例えばトイレ改修などを企業に行ってもらい、その対価として銘板や看板をつけて、ある意味ネーミングライツなどで賄うということは考えられないのかなあというのを以前から話はさせていただいてるんですけれども、少しでも予算を削減するということでいくと、そういった方法も1つ考えていただければなあと思います。民間の力を貸してもらう方法も考えて、規模ですとか雰囲気は違うかもしれませんが、鎌倉市ではかなり前からそういったものにも取り組まれているというふうにも聞いておりますので、そういったことも参考にして見ていただければなあというふうに思うんですけれども、そういったところはどうお考えでしょうか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 公園につきまして、維持していくというところにつきましては予算がかかるというところでございます。ネーミングライツ等、体験学習施設で活用できるかというようなところも含めて、そのあたりは検討をしていきたいと思っております。いずれにしても、まちの身近な公園というところでございますので、地域の皆様と一緒に維持できるような体制を、連携を図りながら整備推進に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 僕もずっと回ってる中で、お声を聞く中で、大きい公園また小さい公園もあるんですけども、その中でもやっぱり制約といいますか、ない地域には、もうちょっと近くにあったらいいのになあとか、行きやすいところがあればいいのになあという声は聞きますので、そういったところも併せて、また今後、なかなか難しい、土地の問題もありますので、難しいかもしれませんが、何か活用方法、どこかでやってる方法があるかもしれませんので、そういったところもしっかり研究していただいて利活用、また増設できるような形で考えていただければなあというふうに思います。

では、続きまして(8)に移ります。こちらにつきましてはサウンディング調査を以前されていたかと思うんですが、先ほどの説明の中で参加された事業者がこれぐらいあった等々詳細にお聞きはしたんですけども、やはり民間の力を使うことで大きな効果を、最小限の負担でできる方法はたくさんあるかと思っております。行政としては、そこについてはしっかりと情報を収集して、交渉する場を設けることが必要かと考えるんですけども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） おっしゃるとおり、民間の知恵、ノウハウ等お借りしてやるということはすごく効果的なことだというふうに考えております。今回させていただいた、令和3年にさせていただいたサウンディング調査でいただいた意見を1つ1つ解決しながらさせていただく中で、最終的には業者の方々のプロポーザルというような形で、いろいろな提案の中から太子町のほうがこういう方向性がいいかなというところで検討のほうをさせていただくような流れにしていきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 全体を通してになるんですけども、公約を達成するためだけに、Aの施策の100万円を廃止して、Bの施策の100万円をつくり出すみたいなことは、単純なことであれば誰でもできる話なので、そうではなくて、知恵を絞ったり、制度の見直しなどや、他市町でやることでとか企業の情報を収集してもらって、100%でなくても、ここまでなら可能であるということを考えているのが行政運営であろうかとは思っております。単純に切り捨てるのではなく、やれることをさらに追求して、関係各所や——先ほども住民との話し合いもしますよということだったので——住民としっかりと協議をして、一旦の着地点を見つけるなどして考えていただきたいと思うんですけども、そのあたりについては町長どうお考えですか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 今、議員御指摘のように、いろいろな方々の知恵とか、あるいは先進事例とか、あるいは効率的な事例とか、そういうものを総合的に私どもはできるだけ研究もさせていただき、指導を受けながら、前向きに検討はさせていただきたいと思っております。その中で素案というものをつくり、そして皆様方との協議もさせていただきながら、また御指導もいただきながら、よりよい1500年に向けての礎を築いていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 本当にこれだけのことを、町長の公約の30をしようと思ったらやっぱり大きな

金額がかかってくる。その中で行財政改革として見直しをするというのはもう十分に分かりますし、やるべきだと思います。ただ、その中で実際に単純に、今言ったように、こっち切って、こっちに当てるとかという話ではなくて、まずいろいろとやれることで新しいものをどこからか生み出してくる、そういった方法をしっかりと模索していただきたいというふうには思います。

最後に、この施政方針につきましては、過去私も提案したりとかお話の中でさせていただきました企業のDX化の推進への補助やJR網干駅周辺の環境整備、また給食費の公費負担や公会計化、医療費について、教育に係る人員の拡充、やすらぎタクシーの対象の見直しですとか公共交通への取り組み、旧庁舎の跡地の利活用、行財政改革など多く盛り込まれているため、納得もできますし、期待もできる内容ではあります。しかし、将来の太子町に、そして未来の、そして今の子供たちにツケや負担を残さないように、行財政改革や民間の活用により財源をしっかりと確保して行政運営に臨んでいただきたいという思いを伝えまして、一般質問を終了させていただきます。

○議長（中島貞次） 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午後1時00分）

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行いたします。

次、吉田正之議員。

○吉田正之議員 5番吉田正之、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、町長の施政方針の内容について問い合わせます。

まず1つ目、令和4年度は聖徳太子1400年プロジェクトとして本町で多くのイベント等が行われた。個々に見るとそれぞれのイベントは評価できるが、今後聖徳太子1400年プロジェクトがどのように引き継がれ、次の1500年につなげるのか、いま一つ見えてこないが、町長はどのように評価され、今後につなげていく考えなのか、方策など……

○議長（中島貞次） 吉田議員、マイクをもう少し口元に。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 はい。よろしいですか、はい。

述べていただきたい。聖徳太子1400年プロジェクトで種々イベントを開催したことを生かして、太子町のいきいきと輝くまちにつなげていけるのではないかと。

2つ目、基本政策1「いきいきと輝くまち」の大施策2「地域産業の活性化について」、本年度の予算で中小企業の活性化のための予算措置が取られていることはそれなりに評価できる。しかし、新型コロナウイルス感染症に対応した持続化補助金やゼロゼロ融資などで救われた人が多数いることは事実だが、企業によっては、不要な借入れをして手持ち資金に余裕がある人と、お金があると思って使ってしまう、これからの返済に困っている人と思案している人もいます。本当に必要としている企業に対して補助金を出す仕組みがないところに制度だけをつくるのはいかなものか。今回の電子帳簿保存法に対するデジタル化推進のための補助金は必要だが、現代にデジタル機器を活用できない人が商売をすることは、明治時代に読み書きそろばんができない人が商売をしているようなものである。デジタル機器導入を推進していくことが必要だが、しかし、このデジタル機器を使いこなさず、事業の変革を成し遂げていくためには、補助を必要としている人に対する支援の制度が必要ではないのか。

3つ目、大施策3「地域資源の活用について」、用途地域見直しについても検討してまいりま

すと述べている。国は地域未来投資促進法を——地域の特性を生かした事業が生み出す経済効果に着目し、これを最大限に生かそうとする地方公共団体の取り組みを支援するものとして——平成29年7月31日に施行している。この法律を活用して用途地域の見直しをすることが最良の方法と考えるが、町としての手法はどのように考えているのか。

4つ目、基本政策2「学び成長するまち」の大施策1「子育て支援の充実について」、明石市では子育ての充実を行うことで人口増加に転じ、税収も増加している。明石市は、その地域の近くに働く場が多数あり、子供たちが育って大学を卒業しても他の地域に行く必要がない環境がある。しかし、太子町は、町長も認めているとおり、大学進学等で町外に出て、そこから帰ってこない現実がある。その最大の理由は働く場がないことだ。先日、私は徳島県神山町に行ってきました。人口約5,000人の町だが、人口増加に転じている。理由は働く場があることだ。さらに、高等専門学校が——今年の4月からですが——つくられ、入学応募者が20倍を超えたと聞いています。太子町には大学も高等専門学校もないが、都会田舎のまちを生かすことにより人口を増加させることができると考えている。ここは1つ、働く場をつくる観点から、町としても若者が喜んで働ける場を提供できるか考えていただきたい。

取りあえず以上。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 私のほうからは、(1)についてお答えをさせていただきます。

聖徳太子1400年プロジェクトにつきましては、住民主体のプロジェクトであり、地域活性化あるいはふるさと意識の醸成に大きな力になったものと感じております。改めて、参画いただきました皆様に深い敬意と感謝を申し上げるものでございます。

特にコロナ禍の中で、イベント主体ではなくて、一人一人が町の歴史や伝統に培われた太子町を学び、未来を担う若者にも誇りを持って町のよさを語れるようになってほしいと願って始めましたプロジェクト「My town is…」では、インスタグラムフォトコンテストあるいはスピーチコンテスト、絵本作家のスズキコージさんのライブペインティングなど、今まで太子町では行っていなかったたくさんの取り組みを展開することができました。

この聖徳太子1400年プロジェクトは2022年12月末をもってゴールを迎えましたけれども、檀特山の山頂には駒つなぎの松が育ち、新たな町のマスコットキャラクターでありますぼうじいも様々な展開をしながら子供たちからも愛され、あるいは太子町国際コメディフェスティバル、これにつきましても本年度も継続して行えるように聞いておりますし、1400年プロジェクトから始まった様々なイベントが今後も続けられるというような形でお聞きもしております。

この1400年プロジェクトを通して芽を出したたくさんのまちづくり事業から町を愛する人が生まれ、そしてその方々がまちづくりを通してつながっていただいていることをうれしく思っておりますし、今後とも町としても何らかの支援ができないか、検討はしてまいりたいと考えております。

また、現在1400年プロジェクトの推進協議会においてもプロジェクトをまとめた冊子の作成を進めていただいております。1400年プロジェクトの足跡が次の世代につながる1つの取り組みになるものと考えております。

令和5年2月17日には、プロジェクトの中核的な役割を担っていただきましたあすか会様とも太子町との間でまちづくりの包括連携協定を締結しまして、この1400年プロジェクトが築いてくれた絆の結果の1つだろうと考えております。

私は今後、このような1400年プロジェクトでできました住民主体、官民協働のまちづくりの輪をこれからのまちづくりに、持続可能なまちづくりの目標SDGsの達成につなげ、そして

100年後の未来に聖徳太子の和の心を残していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 私のほうから、(2)、(3)、(4)について答弁をさせていただきます。

まず、(2)でございます。元来、運転資金の確保に困窮している事業者を対象に国が緊急のゼロゼロ融資等の施策を行ったものであります。町は、引き続き運転資金が不足し、本当に困っている事業者に利子補給を行うことを当初からの目的としております。国の施策で救済され、余裕のできた事業者につきましては繰上償還を行っており、今後も返済が必要であることを支援が必要な事業者の判断指標として、利子補給制度により支援をしております。

まず、今後の事業継続にデジタル化がどの分野で不可欠で、対応できない場合の不都合な点がどんなことなのかの知識を深めていただき、興味を持つことでデジタル機器への理解や操作の熟度を高めていただくことが必要でございます。商工会と連携し、商工会主催のセミナー等を通じて、デジタル化が身近に感じてもらえるように取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、(3)でございます。国の進めます地域未来投資促進法につきましては、地域の特性を生かし、高い付加価値を創造し、地域経済に対する高い経済効果を及ぼすことを目的としております。

令和5年度におきましては、市街化区域内で網干駅西側の太子御津線道路整備事業周辺区域、また国道179号以北の都市計画道路龍野線の道路整備区域周辺におきまして用途地域の見直しを考えてございます。有効な土地利用により地域経済の活性化を促すとともに、製造業、物流関係だけでなく、サービス施設等高い経済効果をもたらす持続可能な地域経済の発展を目指し、さらには地域の資源を生かした産業に取り組む企業や人材の集積を図るため、幅広い土地利用の検討を図ってまいります。

また、用途地域の見直しに当たりましては、人口や土地利用の転換、建築物の動向、道路などの現状を把握し、今後実施する予定の住民アンケート等で地域の意向も把握した上で見直しを進めることが最良と考えております。

地域未来投資促進法を活用するに当たりましては、市街化区域内にまとまった一団の土地がないことや、工業系の用途の区域は東芝工場の土地しかないため、市街化区域内での完結は困難とは考えますが、現段階におきましては、米田・沖代地区の揖保線の開通により交通ネットワークが構築されることで、有効な土地利用を図るために、市街化区域への編入、区画整理事業などと併せて、地域未来投資促進法も検討していきたいと考えております。

続いて、(4)でございます。太子町に愛着を持ちながら、進学を機に出ていく若者が多いと思われ、住み慣れた多くの既存利便施設がある商圈で起業したいと思っただけのよう、町の立地適正化計画に基づく誘導に応じた起業家に対する集約都市形成支援事業を積極的に活用いただけるようPRに努めるとともに、より利用しやすい制度があれば、太子町に導入できるものかどうか、検討していくようにいたします。

また、太子町に戻り就職した方を対象に、有能な人材の確保とともに、町内企業への就職の選択肢を増やすために、奨学金の返済負担を軽減する補助制度の創設を——兵庫県の制度の活用状況を見ながら——検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 それでは、1つずつ聞かせていただきます。

まず、国際コメディフェスティバルを評価されておまして、それがさらに今後つながってい

くんじゃないかということをおっしゃっていましたが、このコメディフェスティバルというのは実は日本ではあまりなじみがないんですけれども、海外では、イギリスとかそういったところではまちを挙げてフェスティバルをやっているそうです。そして、それがその地域の、そのまちの経済的効果が非常に大きいということがあります。日本ではそういうことはないので、これに力を入れていくということやったら、そういうこともこれは可能ではないかなあというふうに思うわけでございまして、それで町長のほうからいろいろそこの連携協定を結んだことによって、これで育っていくんじゃないかなというふうに考えますが、これに対して町長は期待をやっぱりして、経済的発展までに持っていきたいというぐらいの希望、考え方はございますか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 議員おっしゃるように、ただ単に行事をするというだけではなくて、そういう1つの行事を核としながら、それぞれに参画をしている方々のそういう活動も広げながら、そして今おっしゃるように地域経済等にもつながれば一番ベストだろうと考えております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 私自身が30年ぐらい前から落語会をずっとやっていったんですけれども、これも1つのお笑いなんです。もちろん、経済的に合わないのはもう分かっとったんですけれども、合わないまま、ずっと30年ほど続けてまいりました。

町のほうがこういうことをしてくれるというようなことでございますので、それだったら、これらもあらゆる町の中にいろんなそんなことをやっている人がたくさんおると思うんです。そういうような人と一緒に全体を盛り上げていくというようなことも考えられるんじゃないかなあというふうに思いますので、その辺、町が音頭を取るのか、あるいはこの国際コメディフェスティバルの主催者が音頭を取るのか、何かそういうようなことで町全体を盛り上げていくというようなことを考えていただいたらどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 今言われるように、今回の太子町国際コメディフェスティバルにつきましては今の実行委員会が1つございます。あるいは、プロジェクト、言うならば、それはそれで1つのそういう活動されてると思います。そういう様々な点になった活動を町として全体を連携しながら、町全体として何らかの支援ができるのか、そういうことも踏まえて、行革の中も通しながら、来年度、令和6年度の1年かけて整備はしていきたいと考えております。

（吉田正之議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 じゃあ、(1)についてはそれぐらいにしておきます。

次に、この補助金の問題ですけれども、今年の税金を見ていただいたら、随分増えてますよね。私自身も確定申告……

○議長（中島貞次） 吉田議員、マイクをこう、ちょっといがんでますので。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 確定申告、人様のを随分してますけれども、今まで税金を払ったことがない人が突如税金を払ってるんですね。それは何かというたら、結局補助金が入ったんで、それで税金を払わなアカンようになるということになる。ということは、今までにないぐらいの、新型コロナやからといって補助金たくさんもらって、今まで払った、利益出したこともない人が利益をぐっと出して税金を払うというようなことも、一部ですけれども、全てじゃないです。そういうこともあって、今回税金が増えてるというのも、特に所得税あたりが増えてるというのは、

その辺のところがああるんやないかなあというふうには思うたりもするわけですけども。何が言いたいのかというたら、そこまで新型コロナやからといって救わなかったらいかんかったのか。だから、そういうことを、新型コロナだから救わないかんということで、補助を出すときにもうちょっと何か仕組みが、分かる仕組みとかそういうのが必要じゃなかったのかなというふうに思うわけですけども。ところが、とにかく制度はつくって、もうそれに合うたら全部出したということに、ちょっとその辺のところの反省が必要やないかなあというふうに思うわけですけども。今度、デジタル補助金を出すわけですけども、これも果たしてそれでいいのかどうかというのを、その辺のところもどういうふうになっていくのかというようなことがちょっと気になりますので、その辺の制度とかそういうのについてはどういう組立てでされるつもりなんですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 議員御指摘のゼロゼロ融資等、これにつきましては、本当に利用いただいて助かったというところもたくさんあるとは思いますが。これも緊急的に国のほうで制度設計されて、それに対して、余裕ができたところはもちろん繰上償還等されておると思いますが。まだできてないというところの事業者様につきましては、まだまだ不安定なところがあるというところだと思っております。緊急的に制度設計をしたというところではございますので、これにつきましては、先ほど申しましたところを判断指標として、利子補給制度を進めておるというところでございます。

今後、今から行おうとしてますデジタル化に対する補助金ではございますが、これにつきましてもインボイス対応というところが目前に迫っております。町内の中小企業者が継続して事業をできるように何か支援をできないかというところで検討した制度でございます。不要なところまでに補助するというものとは考えておらず、デジタル化によって中小企業者の継続的な安定的な経営ができるところに支援をしていこうというところでございますので、そのあたりは御理解のほうをいただきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ゼロゼロ融資のほうは、これは返さないかんので、まだええんですよ。問題は持続化補助金ですよね。持続化補助金というのは、もう一定の条件が整うたら補助金いただけるわけですね。なぜそういうことになるかというたら、持続するかどうか、新型コロナによって企業の経営が危くなるという判定ができないわけですね。だから、一定の条件が整えば補助というて、もらうほうは、もらえるんやから、もらっとこうかということです。だから、今まで税金を払うたことない人が税金を払うというようなことになるわけです。

それと、デジタル化のこの補助金については、もうかなり、ちょっと遅いんですよ。もっと早くからこれやっておかないと。人によったら大体デジタル化はもう対応、いつでもそうなったらできますよという対応してる人がたくさんおるわけですけども。もう既にやられてる人についてはこの補助金は多分出ないと思うんですけども。恐らく4月1日以降にデジタル法、やり出した人に対して、4月1日に発注して、ほで10月1日からですか、物すごい期間が短いわけです。やめてくれということを言ってるんじゃないでして、もうちょっと。それともう1つは、デジタルを今までほとんど使っていない人が使うわけですよ。これ使え、そんな、もうよう使わんわという人に対してやっぱり教育も物すごい必要なんです、これね。会社のシステム、あるいはそういういったものを全部見直ししてやらないとできないわけですけども。飲食店なんかだと特にデジタル化は物すごく進んでますよね。極端に言うたら、注文するんはもうタッチパネルで注文してくださいということになっているわけですけども。そういうのは恐らくこれからどんどん人

手不足として必要となっていくと思うんですけれども。この辺のところの一番は従業員、従業員というか、その企業の教育というんですか、そういったことが必要やと思うんですけれども。その辺のところについてはあまり今回の補助についてはされていないんですけれども、その辺のところをもうちょっと考えてやるほうがいいんじゃないかなということなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） デジタル機器を導入しても使えないというところになりますと本末転倒ではございますので、それにつきましても、商工会に御意見いただきながら、商工会と一緒に、セミナー等を通じて、そのあたりのデジタル化が身近に感じていただけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、商工会とまた話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 国のほうはこのデジタル化補助金というのをやってますよね。実は私とこもそのデジタル化補助金の受付して、そしてお客さんに、このお客さんはデジタル化をうまく使えるやろうから、補助金の申請するんですよね。全部我々で選んでるんです。あなたは駄目、あなたはできるというふうな。一応、私とこは認定支援機関ということになってますんで、それをやりなさいということ。商工会も認定支援機関です。そういうようなところがやっぱりある程度そういうところの推薦をもらうとかというようなことをすることによって本当に必要な人のところへ行くんじゃないかなあというふうにも思ったりもするんですけれども、その辺のそういう認定支援機関を活用するとかというようなことはお考えになりませんか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 制度設計につきましては、今後詳細に詰めていくところではございます。先ほど御意見、御指導いただきました認定支援機関を活用してというところ、これにつきましてもちょっと検討させていただいて、使わせていただけるようなものでありましたら使わせていただく。無理なものでございましたら、どういうことができるかというところをまた検討、そういうところも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 それで、(2)のところはそのぐらいにしときます。

次に、(3)の地域資源の活用についてですけれども、国がこういう法律をつくってくれてるわけですけれども、これは民間企業と行政が一体となって取り組まなくてはいけないんですよ。行政だけがやります言うても、これ駄目なんですよね。太子町に多くの企業が来たいと、来たいけれども、土地がないとかというようなことをたくさんよく言われるんですけれども、この辺について、やるとすれば、そういった声を行政として集めて、そしてそういうことをやらなければいけないと思うんですけれども、これは町としてはその声を集める、何かそういうことをやる考えはあるんですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 今現在、これをやるといった計画は持ち合わせていませんでした。ただ、来年度におきましても町民の御意見を聞くというようなアンケートも実施されますので、そのあたり盛り込めるのかどうかということも含めて、町内のアンケートにほかのところから立地したいというところの声をどう集められるかということも課題としてはあると思っておりますが、そういう声を集める機会ができるかどうかということを考えていきたいと思っております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 太子町へ出たいんだけど、太子町外の企業がここでやりたい、一番多いのは流通系なんですけれども、要するにあれだけのインターチェンジがある、その近くに倉庫とかそういうのんしたいとかというのはよく話を聞きます。もう土地も非常に少なくなってしまうんですけれども、その辺のところを、町外の人でもうまく話を、ニーズを集めるというようなことをしなけりゃいけないやないかな。これは後の4番のところにもつながるんです。結局、そういう企業が来ることによって人口も増えということにもつながっていくわけですね。だから、税収も増えということにつながっていくと思うんですけれども、その辺のことをぜひ考えていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 流通系というところで、太子北インター辺りの流通業務を集積する区域につきましてはほぼほぼ埋まってしまったというところがあります。その次をどうしていくんかというところがございますが、調整区域というところではございますので、どのようなスキームを組んで活用していけるかというところ、そのあたりもこの地域未来投資促進法も活用できるのかどうか、併せて検討はしていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 もう検討していただくのはぜひしていただきたいと思うんですけれども、前の庁舎跡地のように、いつまでたってもどないもなれへん。あの周りの人が、うち、家を引っ越ししたほうがええんやろうか、どないしたらええんやろうか言うて困っとる人も現実におるわけですね。町が方向性を打ち出さないために、どうしようかというふうに悩んでると思うんですね。町のほうが声をかけてあげれば、いち早くその辺の話もでけとったんやないか思うんですけれども、ひとつそういう遅くならないようにだけはぜひやっていただきたいと思いますが、どうですか。速やかにやっていただくって言っていただけますか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 検討はずっと続けておるところではございますが、地域未来投資促進法を活用できるかというところも併せて検討しておりますので、できるだけ早くというところは念頭に置いて進めていきたいと思えます。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 それでは、(3)はそれぐらいにしときます。

(4)のほうですけれども、もうこの企業誘致で、神山町のほうに私が行ってきたときどんな企業が合ったかというたら、ほとんどはサテライトオフィスでしたですね。工場やないんですよ。工場じゃないということで、オフィスをつくる。出ていった人、そこへ行った人に聞いたんです。何で神山町を選んだんですか。ほかのどこやったらあかんかったんですかということ。これ1つは、やっぱり東京都に行けるという、神山町で徳島空港に1時間で行けるそうです。そこから東京都へ行けるというのが1つの条件でした。それからもう1つは、地元の人がまあまあ緩く受け入れてくれる、そういう土壌があったと。排他的でない、よそ者がとか、そういうことがないということが、この2つが大きかったというふうに言われております。だから、サテライトオフィスなんかにしても、各企業が町に、他市町からここに来るということにおいては、やっぱりそういう風土というんですか、よそ者を受け入れる、いい言葉か悪い言葉か分かりませんが、よそ者を受け入れるという風土がある程度なければなかなか難しいというようなことを言われてました。

そうすると、太子町を見てみますと、比較的神戸空港までは近いんですよ。神戸空港から東京都にも行ける。だから、東京都へのアクセスはそんなに悪くない。それからもう1つは、あと

はこの地域の住民が受け入れてくれる、そういう風土があるかというようなことですね。その辺のところをよく考えてまずやらないかんのやないかと思いますけれども、先ほどから市街化区域の問題とかということをいろいろ質問皆さんされてますけれども、本当に太子町ってそういうことからいうたらもったいないまちやないかなあ。そういう地域がある。ここから大阪まで十分通勤できるんですよ。しかも、新快速は座席指定まで今出てますから、十分にやっていける。そういうまちですから、私はできると思うんですけれども。あとは、誰がこういうことを積極的に仕掛けをしてくれる。行政が、これ行政がやったんじゃないんです。一民間人の人が神山町でやってるんですけれども、そういう元気な人をやっぱり呼んでくる、あるいは育てるというようなことをやる必要があるやないかなあというふうにも思うのと、それから……

○議長（中島貞次） 吉田議員、質問は簡潔明快にお願いします。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 はい。

それともう1つは高等専門学校、これがやっぱり物すごく大きな効果を出してるということを言われてました。この高等専門学校、大学、短大みたいなもんですよ、5年制ですから。これは太子町にないんですけれども、この辺のところはどうですかね。太子町では無理ですかね。大学は今非常に難しいんですけれども、このとき言われてましたけれども、ない学科をやればできるということを言われていました。太子町に専門学校を持ってくるというような構想は難しいでしょうかね。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 高等専門学校を誘致する、そのイロハというんですか、そういうのがまだちょっと、今私にはその知恵を持ち合わせていませんので、難しいのか、簡単なのか、その辺がちょっと回答しにくいところですが、今のところは難しいというスタンスであります。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 結局、まず、どういう学部で、今日本の国で不足してる人材をここで育てるんやということがイロハのイだそうです。ということを聞いてきました。ただ、その地域の企業とうまくマッチングできるともう一番いいというようなことを聞いておりますけれども、これはなかなか難しいと思いますから、また考えていただければいいと思います。

次に行きます。令和5年度の当初予算についてお尋ねします。

今回の水道事業会計における補正予算は消費税が640万円計上されています。消費税が640万円増額されることは、消費税の課税売上げと課税仕入れの差額が6,400万円なければならないが、それが無い。当初予算は消費税が100万円だが、これは実にでたらめであったことを証明するものだ。予算を作成するときに税抜きで作成していると当然分かることと思うが、いつも予算は税込み、決算は税抜きで作成するから、このようないかげんな予算作成になるのではないかな。水道事業会計の消費税は本年もまた100万円で新年度予算を計上しているが、補正予算で修正するつもりで、金額を計上しているのか。計算すれば、それなりに数字を出せると思う。下水道会計ではできているのに、なぜ水道事業会計はできないのか。これでは町全体の予算案は全てずさんに作成されていると思ってしまう。今回の令和5年度一般会計予算を含めて、緻密に計算されているんだろうか、疑ってしまう。予算全体作成するときにおける考え方について伺います。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 消費税につきましては、仮受・仮払消費税を算定した上で予算計上することとしております。

令和4年度当初予算におけます消費税につきましては、仮受・仮払消費税を算出したところ、仮受けに対し仮払消費税が約3,500万円多かったことから還付が見込まれましたが、不測の事態といえますか、事業繰越し等による消費税の変動に備えて100万円を科目設定的に予算計上しておりました。その後、工事の進捗状況等から多額の事業資金の繰越しが見込まれました。当初予算段階から大幅に仮払消費税が減り、最終的には納付に転じたことにより、補正が必要となったものでございます。

令和5年度当初予算に係る消費税につきましては、仮受・仮払消費税を算出したところ、仮受けに対し仮払消費税が約3,500万円多く還付が見込まれますが、これにつきましても令和4年度当初予算と同様に、不測の事態に備え、科目設定的に100万円を予算計上しておるものでございます。今後につきましても、適正な予算計上には努めさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 予算編成の全体、町予算全体の編成の考え方について私のほうから答えさせていただきます。

予算編成の作成、予算案の作成には、予算編成の留意事項として毎年通知をしておるところでございます。その中では、積算根拠を詳細に記入、予算の見積書に記入する。また、予算の流用については安易に認めないという、そういう方針でもって予算編成を行えという、そういう指示をしてるところでございます。また、このところの物価高騰でありますとか物流の動向などを、それらの実績なり推移を分析した上で、可能な限り、その予算に反映するようにというような指示もしておるところでございます。この考え方につきましては、一般会計のみならず、特別会計等につきましても同様の考え方で編成をしておるといったところでございます。

以上です。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 水道事業会計の消費税、もっと緻密に見積りできますよ。去年の一般会計、令和4年度の一般会計予算100万円、消費税ですよ。今年も100万円なんですよ。これ、きっちり計算してないんですよ。計算したら出てくるはずなんです、数字が。現に、私、計算、資料さえいただいたら、できますよ。それをきっちりやってない。何でというのは、予算は税込みでやっていますよね。あれ税抜きで計算したら、仮払消費税と仮受消費税は計算できるんです。ほなら、その差額が消費税の予算なんですよ。でけへん言うんやったら、資料くれたら私が作りますよ。これぐらいええかげんな、水道会計に関してはね。私は前から予算も税抜きでやられたらどうですかというのをずっと言っとったんですけれども、ついにここで馬脚を現したということになってきとんやないかと思えますけれども。どうですか。計算できませんか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 令和4年度当初予算に係る消費税でございますが、ばくっとしたことではございますが、仮受消費税約4,000万円ほど、仮払いの消費税は約6,000万円ほどで、令和3年度からの繰越事業に係ります消費税、仮払消費税、これが1,300万円ほどありまして、これの計算をしますと、仮払いする消費税が3,500万円ほどになります。このマイナスの分につきまして、ほかの市町につきましては、ほかの市町なんですよけれども、どういうふうな扱いをしているかというところを見ましたら、繰り出し、歳出で頭出し予算を計上しておるとかというところが多くございました。そのあたりの扱いと同様にさせていただいておるところではございますが、今後につきまして適正な予算計上には努めていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 適正な計算これからしますというのは、適正にやっぱ計算していただかなあかんと思うんですけどもね。ちょっとだけ疑問に思うたのは、計算の仕方は分かってるんやろうか、予算するのにね。ということはちょっと思いました。そやから、これも会計の仕組みさえしっかり分かっとなら計算できると思うんです。もうこれ以上追及はしませんけれども、こういうええかげんなことだけはどうかやめていただきたいなあということだけお願いしまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（中島貞次） 以上で吉田正之議員の一般質問は終わりました。

次、井村淳子議員。

○井村淳子議員 13番公明党井村淳子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回も住民の小さな声を届けてまいりますので、前向きな答弁をいただけましたら幸いです。

それから、当局の皆さんにお願いなんですけれども、マイクに口をつけていただきまして、はっきりと、ゆっくりと答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1番目の質問に入らせていただきます。1、特殊詐欺被害から高齢者を守る対策の強化を。

還付金詐欺、架空請求詐欺、アポ電強盗が増加をしております。ひょうご防犯ネットには毎日のように、特殊詐欺の予兆電話の発生を知らせる注意喚起のメールが入ってきます。しかし、様々注意喚起等の対策を講じていても、令和5年2月発行の兵庫県警の特殊詐欺ニュースによると、令和4年度は過去10年で最多の認知件数1,074件で、被害額は18億1,000万円とありました。うち検挙数は148件、49人とのことでした。特殊詐欺、特に電話を使った犯人からの接触のうち約9割は自宅の固定電話にかかってきております。つまり、犯人からの電話を取らないことが最も重要で有効な対策であると考えます。

そこで、太子町の現状についてお伺いをいたします。

(1)特殊詐欺被害の発生状況は。

(2)特殊詐欺被害を未然に防ぐための啓発等の状況についてお尋ねをします。

それから(3)高齢者の特殊詐欺被害を未然に防ぐ取り組みとして、県の補助事業に随伴し、防犯機能付電話機（着信前自動警告機能及び自動録音機能の両方を備える機器など）でございますが、その購入費に対し、たつの市、相生市含め11市町が補助制度を設けております。太子町も取り組むべきではないでしょうか。

以上3点について答弁をお願いいたします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、(1)特殊詐欺被害の発生状況についてお答えいたします。

御承知のように、特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして、対面することなく信頼させ、預貯金口座への振込などにより現金等をだまし取る犯罪のことでございます。

兵庫県警が把握しております本町での発生件数は、令和3年中——これは令和3年1月から12月でございます——3件でございました。令和4年中につきましては、まだ暫定値ではございますが、4件でございます。兵庫県全体で見ますと、令和3年中は859件、令和4年中は——先ほど議員もおっしゃいましたけれども——1,074件となっております。本町、兵庫県全体ともに増加しておりまして、特殊詐欺全体が増加傾向にあることが分かります。

また、先ほど述べた件数でございますけれども、あくまで警察が把握している件数でございます。これ以外にも被害が発生している可能性があることも踏まえ、特殊詐欺の増加は憂

慮すべき状況であると認識しております。

続きまして、(2)の特殊詐欺被害を未然に防ぐための啓発等の状況でございます。

特殊詐欺被害を未然に防ぐべく、本町におきましては出前講座とか各種イベントでの啓発活動を行っております。出前講座につきましては、今年度7回開催をしまして、総計でございます——253名の方に注意喚起ができております。また、キャンペーンにつきましても3回開催をいたしまして、量販店とかあすかふるさとまつりのイベントの会場におきまして啓発活動を行ってまいりました。

また、「広報たいし」あるいはホームページでも特殊詐欺に関する記事を掲載するとともに、10月には丸尾建築あすかホールにおきまして揖龍地区安全・安心まちづくり住民大会を開催いたしまして、太子町からは55名、たつの市からは190名の参加を得まして、特殊詐欺を防ぐためのDVDを視聴していただきました。今後におきましても、「広報たいし」やホームページで広く周知を図っていくとともに、出前講座や防犯キャンペーンなどで積極的な広報を図ってまいります。

(3)の兵庫県の補助事業に随伴して、防犯機能付電話機の購入助成事業を実施するべきではないかという御質問についてでございます。

議員御指摘のとおり、兵庫県におきましては、着信前自動警告及び自動録音機能を有する電話機、それから外付けの録音機の購入費用に対する助成制度を設けております。助成額は電話機が上限8,000円、外付けの録音機が上限4,000円で、市町の補助金の2分の1を県が助成するというものでございます。この制度でございますが、令和4年度1年限りの県事業でございましたけれども、今年に入りましてから兵庫県より連絡がございまして、令和5年度にも事業が延長されるということになりました。

本町といたしましても、その事業効果等について検証してまいりましたが、特殊詐欺を行おうとする者への抑止効果、そもそも迷惑電話番号からの電話がつかない機能を持っている機種もございまして、被害防止に大きな効果があるものと考えております。つきましては、令和5年7月から事業着手を目指しまして、現在調整を進めているところでございます。事業費につきましては早い段階での補正予算にて予算措置する予定としておりますので、その際には議員各位の御理解を賜りますようよろしくお願いいたしますと思っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今回の特殊詐欺の被害の関係で、太子町は令和4年については県の1,074件のうちの4件、これも警察が把握をしているもののみで、ほかにも目に見えないものがたくさんあるかもしれないし、高齢者の方が電話を取ってしまって困っているという状況がやっぱり浮き彫りになってないこともあると思います。

結論的には、令和5年にこの特殊詐欺被害に効果がある電話機の助成をやるというふうな今話がありましたので、そのように努めていただきたい。それを願って、今回住民のほうからは、ネットにも、いろいろな配り物にも迷惑電話防止のためにこういう防犯機能付の電話が太子町は入っていないということで相談を受けて、こういう質問につながったわけですがけれども、そういう方にも、今回は載ってなかったけれども、令和5年7月からされるそうですということで、いいお返事ができると思います。

それと、この特殊詐欺被害を未然に防ぐための啓発ということで、今出前講座とかイベント、啓発等々やられてきたということですがけれども、高齢者の方にとっては着信前の自動警告機能とか自動録音機能、これはどんなものかというのがよく分かってないと思うんです。家には留守番

電話がもう電話の中に入ってて、留守機能を使ったら、留守ですというアナウンスが流れて、その後おうちの方が電話する、それと同じようにやっぱり思われたら、別につけんでもええやんかみたいな考え方にもなるので、あるところでは、地元の自治会とか、老人会とか、そういうところで実際に自動録音ができる、こういう簡易型の録音チューというのを相生市のほうでは配ってるんですけども、そういうものを実際に見てもらって、どういう音声流れるか、そういうことも認識してもらいながら、あ、これってつけてたらすごい便利やなって、そういうふうに感じていただける。詐欺被害に遭う前に、その犯人はやっぱり声を録音されるのを嫌いますから、そういう録音をしますよということをアナウンスしてくれる電話、それは物を実際に見てもらって、実施というんか、いろんな場所で見ってもらって、その有効性とか必要性などを知ってもらうということが一番大事なんだろうかなあと思うんです。いろいろなイベントで例えばこういうプリントを配ったって、実感としてわからない部分もありますので、今後啓発されるときには、7月から事業着手するにしても、実際に内容を理解しないと、高齢者の方も、またその家族の方もつけようかというふうにはならないと思いますので、その点は配慮をしながら、機器の有効性、必要性、ワークショップとかそういうこともしたりすることが必要だと思いますけれども、そういう考え方はどうでしょうか。答弁お願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まだコロナ禍の影響もございます中で、高齢者の方が一斉に集まっていたということも非常に難しい中であって、分かりやすい説明書き等、あるいは広報でも分かりやすい、この電話は録音しますよというアナウンスが流れてから受話器を取るというような、通常の分とは違うんですよということも含めまして、分かりやすいチラシとかで何とかしていきたいなあと思います。各自治会等で全員が集まっていただければ、それにこしたことはないんですけども、その方向でできるかどうかも含めて、検討していきたいと考えます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほど、未然に防ぐために出前講座をやってるっておっしゃいましたよね。これ出前講座の――悪徳商法に遭わないために、この中でそういうことも話されてると思うんですけども、そういうところで、こういう録音チュー、簡単な機械ですけども、こういうのを――実際音声を流してもらって――電話につけたら簡単にそういう撃退ができるんですよということはできると思うので、できるだけ高齢者の方にも分かっていたために現物を見ってもらうということも大事だと思うので、その点も考えていただきたいなあと思っております。

それと3番のところですけども、今現在11市町がこの制度をやっていると。令和4年度だけのものだったけれども、令和5年度にも延長されることとなったと。そういう中で、それぞれやり方が違うんですけども、例えばたつの市でしたら、固定電話につける防犯機能付の電話には上限8,000円で言われました。たつの市はそれだけです。それと、猪名川町でしたら、固定電話には1万2,000円の補助、それから外付けの録音機には1万円という、そういう二手に分かれたり、それから相生市ですけども、簡易型の自動通話録音機、録音チューというのを、まず希望者に申請してもらって配付をする。そして、その録音チューを使った中で効果が分かった人は――それを貸してもらってますから、効果が分かった方はもう少し――購入するため、その自動録音電話機を購入してもらうために、先ほどの購入金額の8,000円とか、外付け録音機の4,000円とか、そういうふうないろいろ市町によって補助の仕方も変わってきてます。相生市のほうはかなり丁寧に、録音チューを配って、効果があったら買ってくださいよというふうに持っていかれて、そのまま貸してもらっててもいいんですけども、そういうふうなやり方もありますので、今後、7月に向けて、検討される場合にはそういうことも調べていただいて、何が効果的

で、住民の財産を守れるか、もしくは命を守れるか、そういうことを観点に置きながら進めていただきたいと思います。やっぱりこの防犯機能付の電話、県警では2017年から2018年にかけて住民に2,500台を貸与して、それからアンケートを取っておられるんです。そのアンケートの結果、やっぱり迷惑電話の数はなくなった、もしくは減った。その合計でもう8割を超えるという、やっぱり効果があるんだというふうな結果もう既に出ておりますので、今後、本当に携帯電話に防犯メールが毎日のように、おれおれ詐欺やら、市役所の職員やら警察官をかたる、還付金詐欺とか、もう本当にあの手この手でやってきておりますので、太子町民を守るためにもしっかりとこの制度設計のときには何がいいのか考えてほしいと思います。

これで終わりなんですけれども、1つ言い忘れてたのが、高齢者、自分で電話を買わない、いや、必要ないわって、自分は引っかからへんわって、自分も思ってるんですけれども、なかなか買うというふうな行動に至らない場合は、9月の敬老の日に家族の方がプレゼントをすると。独り暮らしとか、離れて暮らしているという人、家族にはそういうプレゼントの方法もありますよというふうなことも啓発の中に入れていただいて、特殊詐欺の被害から守れるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

あ、それと、この特殊詐欺被害防止のために、関係機関の連携というのはここでもやられておりますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 情報共有はさせていただいているところでございまして、今年度におきましても、太子町でも2件特殊詐欺が、1日に2件あったんですけれども、危なかったときがありまして、1件はもうコンビニまでその方が行かれてたという状況がございまして、すぐにたつの警察から防犯ネットのほうで流してくれという指示もございました。そういったところで情報共有させていただいております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 2月27日の神戸新聞で、高砂市のほうでは高砂署と、それから行政、それと金融機関、コンビニ、様々な担当者が集まって、一斉に25人が出席をして、この特殊詐欺被害を防止するために、それぞれの立場で何ができるかということも会議とかをされてますので、今後、行政が中心になるのか、たつの署が中心になるのか、また検討していただいて、情報共有するということが大切であるということも言い添えておきたいと思います。

1番についての質問はこれで終了させていただきます。よろしく願います。

次に2番、住みやすい太子町での新婚生活のスタートを経済的に支援をしよう。

兵庫県においては、婚姻率における理想と現実の乖離は年々開きが大きくなっていること、経済的理由で結婚に踏み切れない方が多いことといった現状を踏まえ、世帯所得400万円未満であって、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の新たに婚姻した世帯を対象に、2016年から開始した内閣府の結婚新生活支援事業費補助金を活用して、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を新たに開始をした市町への補助を行っております。

2020年12月の一般質問の時点では10市町が実施をしておりましたが、2022年度では17市町が実施をしております。7市町増えております。全国的に見ましても、全国の1,724市区町村のうち538の市区町村、約3割が導入に至っているというようなデータもございました。今、17市町の市町名は姫路市、相生市、加古川市、西脇市、三木市、加西市、養父市、丹波市、南あわじ市、宍粟市、加東市、多可町、稲美町、播磨町、上郡町、佐用町、新温泉町となっております。

(1)婚姻届の状況の推移についてお示ください。

(2)出生数と合計特殊出生率の推移をお示ください。

それと(3)本町においても、経済的な理由で結婚に踏み出せない若者を後押しするこの結婚新生活支援事業を活用し、新居の購入費、新居の家賃、敷金、礼金等々含め、また引っ越し費用などにも使えるこの事業で新婚世帯を支援してはどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 私のほうから、(1)と(2)についてお答えいたします。

まず、(1)の本町の婚姻届の状況の推移ということでございますけれども、太子町に婚姻届を提出した件数で申し上げます。平成29年が104件、平成30年が122件、令和元年が131件、令和2年が101件、令和3年が121件となっております。

次に、(2)の出生数と合計特殊出生率の推移でございます。本町におけます出生数は人口動態調査による数値でございますけれども、平成29年が239人、平成30年が241人、令和元年が234人、令和2年が224人、令和3年が244人となっております。また、合計特殊出生率でございますけれども、これは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものでございまして、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供の数に相当いたします。これは兵庫県厚生統計による数値でございます。本町の合計特殊出生率は、国勢調査の年となりますけれども、平成12年が1.57、平成17年が1.50、平成22年が1.79、平成27年が1.56、令和2年が1.40となっております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうから、(3)経済的な理由で結婚に踏み出せない若者を後押しする結婚新生活支援事業について答弁させていただきます。

内閣府の結婚新生活支援事業については、県内においても各自治体で移住を促す取り組みが進められている状況であり、太子町に移住していただくきっかけの1つとなり得るものと考えております。

本町としましては、当制度は移り住んでいただく施策としては有用ではありますが、太子町に住み続けていただくこと、定住という観点からは、結婚後の出産や住宅事情により転出される場合もあり、その効果を検討する必要があると考えており、制度化はしていない状況でございます。

議員の御質問の結婚の新生活を応援する当制度については、移住の取り組みとしては有効であると認識しておりますので、今後、国、県の移住施策の動向を注視しながら、他自治体の成果等を研究し、本事業を調査検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今回、1番と2番ということで、婚姻届の状況、コロナ禍でもほぼほぼ影響は太子町は出てないのかなと。もし新生活のこの事業をやったら、必ず当てはまる人がいたん違うかなと、臆測ですけれども、思いました。

それと、出生数と合計特殊出生率、最近では太子町の出生数も200人ちょっとということで、以前は400人からいて、そのときから本当にずんずんずんずん減ってきたという経過があって、この事業も、内閣府はやっぱり出生数の向上、それから出生率の向上、これを目指して、結婚しやすい環境づくりをつくっていかうということから、結婚のこの支援事業ができてるわけですね。2年前に質問させていただいたときには、今はいらっしやいませんけれども、前々副町長のときにはけんもほろろに、事業も効果がないのに、ほかのところも、この西播地区ではゼロのところもあるのに、何が効果があるんやというふうなことで言われましたけれども、私はその考え

方は間違ってると思います。効果があるとか、ないとかという市町はやっぱりPRをしてない、知らないから申請をしなかった。今30万円も出るんですよ。条件によっては60万円も出るんですよ。それが引っ越し費用とか、柔軟に敷金とか、そういうところにも使える。この制度あれば、私がもし新婚さんでしたら、ちゃんと調べて、いただきますよ。PRがやっぱり少ないことを人のせいにして、この事業は全然効果がないんだということを言われたことがありますので、今回はもう少ししっかりと考えていただきたいなと思ひまして、あれから2年ちょっとたちましたけれども、質問させていただいております。

そもそもこの事業なんですけれども、結婚を希望する人が行政に実施してほしい取り組みといたしまして、1番目は安定した雇用機会の提供、それから2番目が夫婦ともに働き続けられるような職場環境の充実、そして3番目にこの結婚に際して住宅等に関する資金貸与や補助支援、こういうことをしてもらいたいというのが国の調査でも出てきております。そして、実際にこの事業を活用された後のアンケート調査では、自分たちの結婚が地域に祝福されている、応援されているように感じたという、本当にありがたい制度であるということを言われてますので、やっぱりこの事業には結婚を希望する若者を後押しする効果がかなりあったと考えられるということで、国のほうからもそういうふうな発表がありましたけれども、そういうつくられた経過については御存じでしたか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 内閣府のほうから資料もいただいております、その中では約6割の方が住居費に不安を感じているとか、この事業によって経済的な不安が軽減されたというようなことも言われておりますので、そういう面も含めて、町のほうも検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 その部分もしっかりと押さえていただきながら、太子町の第6次総合計画、太子町の総合計画、これには令和5年度には出生目標が260人、それから出生率は1.66って掲げてありました。諸事情から今の時点で新型コロナ、ウイズコロナになって、その後がこの数字にいろいろ反映してくるのかなと思いますけれども、ちょうど前の4年が終わって、今後また後期について考えられるということですので、この事業をすることの効果をやっぱり考えていただいて、検証というのは私はよくないと思うんです。それはやっぱり相手がいることです。それぞれの立場で考えることが違いますから、結婚をされた方にこの事業どうでしたかという検証するんなら分かりますけれども、普通の企業みたいに、この事業は効果がなかったから取りやめみたいな、そういうふうな検証の仕方はやってほしくないと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

最後ですけれども、昨日のニュースですか、去年1年間の出生数が前の年より4万人余り減って、出生数が80万人を割り込んだ、明治32年の統計開始以来の過去最少になったという発表もございました。この事業することで、太子町に住んで子育てをして、このまちで生きていこうという、そういう人が増えるための1つの施策としてこれが行われることを願ひまして、一般質問2番目については終わりとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中島貞次） 井村議員に申し上げます。質問を多くしてください。質問を多く願ひします。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 はい、分かりました。

それでは、3番に入ります。性的マイノリティー（性的少数者）への配慮の観点から、申請書

等における性別欄の見直しについて。

体の性と心の性が一致しない性同一性障害の方の中には、性別の記入に当たり、特に男女の2択の場合は、心の性と異なる性別を選択することへの抵抗感や思うままに書くことのできないもどかしさを抱えるなど、精神的な苦痛を感じている人がおられます。

兵庫県議会議員また太子町議会議員の選挙が4月に迫る中、今まで選挙の際、投票入場券に性別の記載があるため、見た目との不一致により、本人確認で不快な質問をされたり、周囲の人に戸籍の性別が分かってしまうかもという不安から、今まで投票に行けてないんだという声が私のところにありましたので、それを当局に届けさせていただきました。

1番、投票入場券の性別欄を廃止する、今度の選挙のときには性別欄をなくするというふうなスピード対応をしていただいたわけですが、そのときの検討経過についてお伺いいたします。

それから2番、その他の公文書等の性別記載欄のある申請書の見直しについての考え方を尋ねます。よろしくお願いします。

**○議長（中島貞次）** 総務部長。

**○総務部長（森田好紀）** まず、1点目の投票入場券の性別欄の廃止についてでございます。

投票所入場券の性別の記載については、昨年7月、総務省が全国の自治体に対して、出生時の身体的性別と心の性別が一致しないトランスジェンダーなどへの配慮として、数字や記号などを使った表現を検討するよう通知があったところでございます。

本町においては、入場券に性別の記載がなくても、本人確認時に照合する名簿やパソコンデータには性別情報を保有していることや、投票事務従事者に対しては、性別記載について配慮が必要な方がいらっしゃるため、口頭で性別を確認しないなど、投票所での配慮を行うよう指導し、対応しています。一方、国は投票者数を戸籍上の男女別に集計するよう自治体に義務づけておりますが、投票所入場券に性別の記載がなくても集計は可能となっております。

4月の統一地方選挙の入場券裏面の宣誓書の性別記載については、廃止に向けて印刷の校正を行ってりましたが、宛名面の性別印字についてもシステム改修を行い、印字しないよう対応を行ったところでございます。

なお、令和4年11月の町長選挙においては、宣誓書の性別記載欄は廃止しておりましたが、宛名面については、システムによる印字であったため、システム会社との調整が必要であり、急遽となった11月には対応が間に合わなかったというところで、今回システム改修ができたというところでございます。

次に、性別記載欄、ほかの様式等についての見直しでございます。

役場へ提出いただく書類には、上位法により様式が指定されているものや医療サービスの提供等で性別により配慮が必要なものがあります。町の裁量で見直しできるものについては、必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（中島貞次）** 井村淳子議員。

**○井村淳子議員** 1番の投票入場券の性別廃止については、よく分かりました。投票入場券を提案させてもらったのも私たち公明党なんですけれども、そのときには全然、もうそこまでは全然気がつきませんでした。このたびのそういう住民の声があって、あ、性別ってそんな気になる方がやっぱり近くにいてはって、気まずい思いをされてたんやなということを知りまして、そういうシステムの改修ができたから、今度、性別、表欄の宛名のところにはなくなったということで、それをお伝えしましたら、今度は選挙に行ってみようかなというふうにおっしゃってましたの

で、本当にスピード対応はよかったと思います。ありがとうございます。

それと、ほかの公文書、この問題が出てくるまで性別記載欄の申請書の見直しというのは考えたこともなかったんですけども、先ほど総務部長が言われたように、2022年7月に総務省から全国の自治体に対して、入場券に記載する性別については性の多様性に配慮するようにと求めたと。ほかの文書についてはどうなんですか。所管する所属ごとによりいろいろな通知が来たら性別欄をなくすとかという、そういう対応はされてるんでしょうか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 全て各省庁等からそのような情報は来てるとは思っております。ただ、すぐに対応できるもの、対応できないものとございますし、システム改修を伴うものについては、ある程度そのタイミングに合わせて改正するとか、あと例規集に載っている条例改正等がある場合には、そのほかの条例と併せて改正するとか、また帳票関係についてもまだ在庫が残っているものについては、そこら辺の訂正をしながら変更していくというようなところもございます。

なお、上位法令等で指定されたやつについては、町としてはなかなかその部分については変更ができないというところを御理解いただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今回、この質問するに際して、性別欄の見直し、たくさんの市町、この兵庫県ではまだ少なかったですけども、4市ぐらいでしたけれども、全国的に見たら、かなりの数で申請書の性別欄の廃止がされているということを知りました。あるところによると、性別欄が出て申請書がどれだけあって、その性別欄について変更する余地があるのか、ないのか、そういうところでも見られて、変更する余地があるものと判断したものは、規則とか要綱の改正が必要なものについては直ちに直視してきたと。要綱等で定められているものについては、改正するに当たっては、やっぱりシステム改修もしくは議会のほうにも上げる必要があるので、それは順次やっていくというふうなことも出ておりました。

この性別欄の廃止ということが考えられてきたのは、やっぱり性の多様性に配慮するために行うんだというふうな令和3年の地方からの提案等に関する対応方針、こういうことから性別欄の廃止が広がってきてるわけですから、太子町もホームページを見ると、このことが全然、一切出てきませんでした。やっぱり少しでも性の多様性に配慮するために、太子町もこういうこと、作業を——少しずつですけども——やっていますよというふうなアピールは必要なんではないのかな。そういうことで、今回相談を受けましたけれども、そういう方にとっても、見る機会があったら、あ、太子町でもこういうことを進めてきてくれているんだということも分かりますので、全体の数とか、変更する余地のあるとか、ないとか、そういうことをホームページに上げるという考え方は持ち合わせておりませんか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 第4次太子町男女共同参画プランの中でございますけれども、その中に多様な性の在り方への理解促進ということで、性的マイノリティーの人も地域社会の一員として支え合い、一人一人が持てる力を発揮して、元気に活躍できる社会を目指すということで、町の取り組みとしてもいろいろと紹介させていただくことは必要かというふうに考えますので、先ほど議員の御指摘のとおり、ホームページ等で今後上げさせていただくようなことも検討したいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 ぜひとも、性の多様性から始まったこの見直しですので、最近やっぱり岸田総

理の秘書官の性的少数者とか同性婚への差別発言があつて、かなり紙面とかニュースをにぎわせておりますので、こういうことも太子町は進んでやってますよというPRをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、今回の性別欄の見直しのことですが、教育委員会としては何かそういう公文書的なものについて対応してるとか、見直しをするとか、そういうことはございますか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 学校現場におきましては、基礎情報としての男女という欄はやはりございます。これにつきましては、例えばクラス編成であったり、学校内における健康診断、部活動、トイレ、いろんな面から基礎情報としての把握はございますが、ただ、議員仰せのとおり、社会の動き等々も勘案しまして、今後見直すということは重要なことではないかというふうに考えております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほどの首藤議員のほうからも、ジェンダーレスの時代に今大きく流れも変わってこうとしております。学校でも合理的配慮の考え方で、今まで何々君って言うてたのが、みんな統一されて、何々さんになったり、役割分担も性別にかかわらず何でもやっていこうというふうな、そういう配慮もされてきてるわけですから、そういう文書に関して、行政と同じように見直しが必要なことがあるならば積極的にやっていただきたいと思いますので、よろしいですか、していただけますか。

○議長（中島貞次） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（福田秀樹） 井村議員のおっしゃるとおりですので、そういうことについても、町長部局と一緒に、前向きに検討していきたいと思います。学校のほうでも混合名簿とか、そういうふうに男女別にしないような、そういう配慮もどんどんしてきておりますので、またこれからも善処していきたいと思います。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 よろしく申し上げます。

今回、非常にやっぱり大きな問題になってきました。もう性的マイノリティーに関するそういう差別、みんなやっぱり共生社会においてはそういうことをなくしていこうというのがこの時代でありますので、その点はしっかりと、LGBTまた性的マイノリティー、また学生でも、この間、神戸新聞に載っておりました。高校生が自分からなかなか言えなかった。家族にも隠してた。しかし、何かのきっかけで、自分らしく生きていくためにカミングアウトした。そういうふうなことも載ってましたので、これからはそういうことにも配慮する、配慮しながら、それが普通になっていく、そういう社会を築いていってもらいたいと思います。

今後、多様な在り方を認め合い、支え合う地域社会の仕組みを構築することを積極的に推進していくためには、LGBT等としての多様性に配慮した社会づくりを推進することが絶対に必要となってきます。今後は、個人情報必要最小限の範囲で収集するという個人情報保護の観点からも、手続に問題が生じない申請等の性別記載欄につきましては廃止をしていただきたいと思います。私からの一般質問を終了させていただきます。

○議長（中島貞次） 以上で井村淳子議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

~~~~~

日程第2 請願第8号 消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願

○議長（中島貞次） 日程第2、請願第8号消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願を議題とします。

ただいま上程中の請願第8号は、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付いたしました請願付託表のとおり福祉文教常任委員会に審査を付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月2日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午後2時41分）